平成28年度に実施した大学機関別認証評価に関する検証結果報告書

平成30年３月

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

はじめに

大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）では、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

機構は、平成 17 年 1 月に文部科学大臣が認証する評価機関（以下「認証評価機関」という。）となって以降、毎年度の大学機関別認証評価の終了後に、評価対象校及び機構側の評価担当者（以下「評価担当者」という。）へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行い、その結果から、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握して、翌年度実施の認証評価に反映させてきている。これらの検証結果は年度ごとに「大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてまとめて機構のウェブサイト等で公開している。

平成 28 年度実施の大学機関別認証評価においても、これまでと同様にアンケート調査を実施して評価の有効性、適切性について検証を行い、ここに平成 28 年度実施の認証評価（18 大学）に関する検証結果を取りまとめた。

目　　次

はじめに

Ⅰ　機構が実施した大学機関別認証評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　平成 28 年度実施の認証評価に関する検証

１．検証の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

２．項目別の検証
（１）評価基準及び観点について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
（２）説明会・研修会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
（３）自己評価書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
（４）書面調査・訪問調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
（５）評価結果（評価報告書）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
（６）評価の効果・影響について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
（７）評価の作業量等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
（８）前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
（９）評価についての全般的な意見・感想について・・・・・・・・・・・・　21

３．対象校及び機構の取組
（１）認証評価結果を受けた対象校の改善取組例・・・・・・・・・・・・・　22
（２）アンケートで寄せられた意見と機構の取組例・・・・・・・・・・・・　23

参考資料

１　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）
【対象校】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
２　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）
【評価担当者】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
３　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）
【対象校】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35

４　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）
【評価担当者】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
５　認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】
（大学用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
６　認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】
（大学用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

Ⅰ　機構が実施した大学機関別認証評価の概要

平成 28 年度に実施した認証評価の検証を示すに当たって、まず機構が実施した大学の機関別認証評価の概要について触れておく。

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、７年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第 109 条、学校教育法施行令第 40 条)。

機構は、この認証評価制度の下で、大学の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年１月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より毎年度、認証評価を実施してきた。平成 28 年度実施の認証評価は 12 年目（12 回目）に当たる。なお、機構が実施する評価は平成 24 年度から第２サイクル期間に移行した。

１．目的

認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行っている。

（１）機構が定める大学評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。

（２）評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。

（３）大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

２．実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学（以下「対象校」という。）の状況に応じた評価部会等を編成した。

評価部会等には、各大学の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、対象校の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

３．評価のプロセス

評価のプロセスの概要は、下記のとおりである。

（１）大学における自己評価

各大学は、機構が用意した『自己評価実施要項』に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

（２）機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

① 書面調査は、『評価実施手引書』に基づき、対象校から提出された自己評価書（大学の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。）及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて、対象校の状況を調査・分析した。

② 訪問調査は、『訪問調査実施要項』に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。

③ 基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、大学全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。

なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、その基本的な観点の分析状況を総合した上で、基準ごとに行った。

④ 基準ごとに、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、その旨の指摘も行った。

⑤ 大学全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての大学が機構の大学評価基準を満たしていると認め、その旨を公表した。（一つでも満たしていない基準がある場合には、大学全体として大学評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとしている。）

４．スケジュール

（１）評価実施の前年度の平成 27 年５月から６月にかけて、国・公・私立大学の関係者に対し、機関別認証評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施した。

（２）平成 27 年７月から９月に申請を受け付け、平成 28 年度には、以下の 18 大学の評価を実施することとなった。

○ 国立大学（３大学）

埼玉大学、お茶の水女子大学、広島大学

○ 公立大学（15 大学）

秋田県立大学、前橋工科大学、首都大学東京、富山県立大学、石川県立大学、静岡文化芸術大学、京都府立大学、大阪府立大学、兵庫県立大学、岡山県立大学、

福山市立大学、九州歯科大学、福岡県立大学、福岡女子大学、
大分県立看護科学大学

（３）平成 28 年６月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務を遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。

（４）平成 28 年６月末に、対象校から自己評価書が提出された。

（５）対象校からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは次のとおりであった。

28 年７月	書面調査の実施
８月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10～12 月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12 月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

（６）これらの調査結果を踏まえ、平成 29 年１月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

（７）対象校に評価結果（案）を提示し、それに対する意見の申立ての機会を設け、それを参考に平成 29 年３月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

５．評価結果

平成 28 年度に認証評価を実施した 18 大学のすべてが、機構の定める大学評価基準を満たしているとの評価結果となった。

機構はこの評価結果を平成 29 年３月 23 日付で、各対象機関及び設置者へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

※　大学評価基準（機関別認証評価）は機構ウェブサイトを参照のこと。
http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku//index.html

Ⅱ　平成 28 年度実施の認証評価に関する検証

１．検証の実施方法

（１）アンケート調査の実施

平成 28 年度実施の認証評価の対象校及び評価担当者に対し、記名選択式回答（５段階・２段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

〔対象校〕

１．評価基準及び観点について
２．評価の方法及び内容について
　（１）自己評価について
　（２）訪問調査等について
　（３）意見の申立てについて
３．評価の作業量、スケジュール等について
　（１）評価に費やした作業量について
　（２）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて
　（３）評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて
　（４）評価のスケジュールについて
４．説明会・研修会等について
５．評価結果（評価報告書）について
　（１）評価報告書の内容等について
　（２）自己評価書及び評価報告書の公表について
　（３）評価結果に関するマスメディア等の報道について
６．評価を受けたことによる効果・影響について
　（１）自己評価を行ったことによる効果・影響について
　（２）機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について
７．評価結果の活用について
８．評価の実施体制について
９．前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について
10．前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて
11．その他

〔評価担当者〕

１．評価基準及び観点について

２．評価の方法及び内容・結果について
（１）自己評価書について
（２）書面調査について
（３）訪問調査について
（４）評価結果について
３．研修について
４．評価の作業量、スケジュール等について
（１）評価に費やした作業量について
（２）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて
（３）評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて
（４）評価作業にかかった時間数について
５．評価部会等の運営について
６．評価全般について
７．前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について
８．その他

（２）アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

（１）評価基準及び観点について
（２）説明会・研修会について
（３）自己評価書について
（４）書面調査・訪問調査について
（５）評価結果（評価報告書）について
（６）評価の効果・影響について
（７）評価の作業量等について
（８）前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善について
（９）評価についての全般的な意見・感想について

なお、報告書の本文には、アンケート調査結果のうち主なものを掲載しており、参考資料にはすべての調査結果を掲載している。

※アンケート調査に係る補足事項

１．アンケート用紙配付日程

	平成 28 年度
対象校	平成 29 年３月 23 日
評価担当者	平成 28 年 12 月 28 日

２．平成 28 年度アンケートの回収状況

	回答数	回収率
対象校	18 校中 18 校	100%
評価担当者	54 人中 42 人	78%

２．項目別の検証

（１）評価基準及び観点について

評価基準及び観点の構成や内容が、「教育研究活動等の質を保証するために適切であった」（機関 1-①、評 1-①[1]）か、「教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」（機関 1-②、評 1-②）か、及び「教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった」（機関 1-③、評 1-③）かについて、対象校・評価担当者に質問した結果を、それぞれ図１(a)(b)に示す。

この図に示すように、「質の保証」「改善の促進」においては対象校・評価担当者ともに肯定的な回答（「強くそう思う」と「そう思う」の合計。以下同じ。）が 80%以上と全般的に高い結果となった。しかし、「社会からの理解と支持」についての肯定的な回答は、対象校・評価担当者ともにほかの二つに比べれば低い値であり、否定的な回答も見られた。

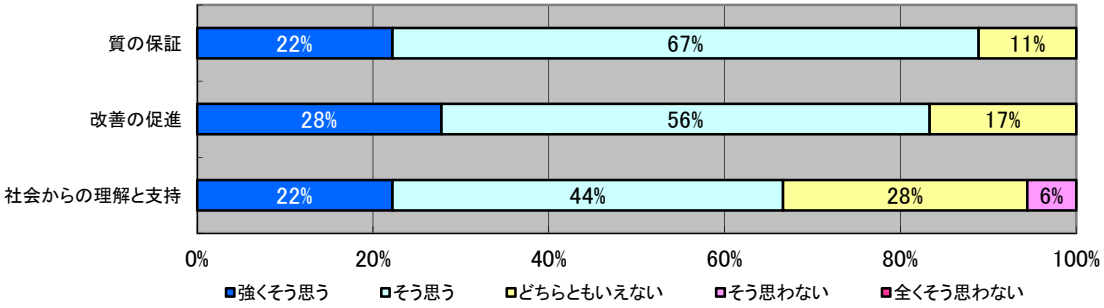

(a) 対象校 (N=18)

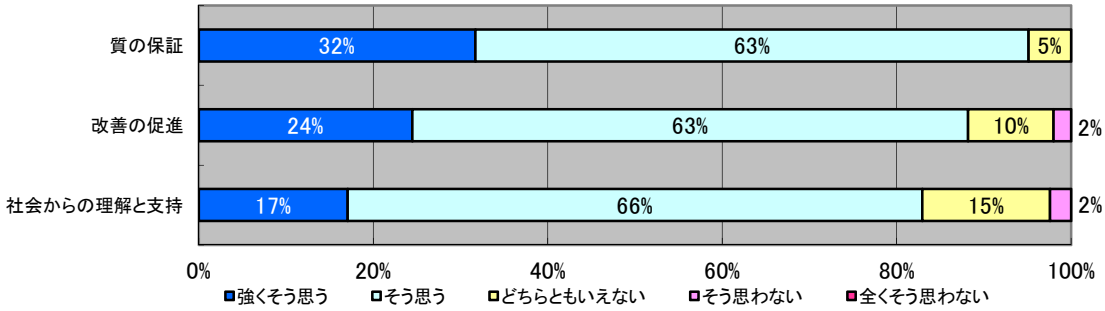

(b) 評価担当者 (N=41)

図１　評価の目的に対する基準・観点の適切性

---

1 「機関○―○」：参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【対象校】」における設問番号に対応
「評○―○」：参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【評価担当者】」における設問番号に対応
回答率については、小数点以下四捨五入のため合計が 100%にならないものもある。また、未回答は除いている。

上記の結果から、評価基準及び観点の構成や内容は、機構の掲げる評価の３つの目的のうち、「質の保証」及び「改善の促進」については適切なものであった。しかし、「社会からの理解と支持」については機構の実施する認証評価の評価基準及び観点の構成や内容が、十分に社会からの理解と支持を得るには適切ではないと、大学、評価者とも判断している。この傾向は、過去の認証評価に関する検証においても同様に見られる。この状況が機構の実施する認証評価に固有のものであるかどうか、また、このような回答者の判断が実態を正確に反映しているかについては、依然として精査する必要がある。なお、大学基準協会の実施した調査[2]によると、同協会の認証評価による効果として挙げられた「ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた」に対し、「該当する」「おおむね該当する」とした回答が 82%であり、同様の項目についての質問でありながら、機構によるアンケート調査の結果とは大幅に異なっている。この相違の原因について、アンケートにおける質問文の表現方法を含めて引き続き検討し、この項目に関する調査の精度を向上させる必要がある。

同時に、この状況は認証評価制度そのものの社会的な認識という一般的な課題であるとも考えられるので、機構が参加している認証評価機関連絡協議会において、認証評価制度に対する社会の理解度向上に取り組む活動を共同で一層推進することが望まれる。当機構においては、大学連携ワークショップを開催し、認証評価結果の事例紹介や内部質保証に関するパネルディスカッションなどを実施している。

このほか、評価基準及び観点の構成や内容を「教育活動を中心に設定していることは適切であった」（機関 1-④、評 1-④）かとの質問に対しては、対象校・評価担当者ともに、肯定的な回答が 90%程度と高く、おおむね適切であったと考えられる。

[2] 大学基準協会『第２期大学評価（認証評価）の有効性に関する調査　中間報告』2015 年, p. 6

（２）説明会・研修会について

対象校に対し、「認証評価説明会の内容は役立った」（機関 4-③）か、「自己評価担当者に対する説明会の内容は役立った」（機関 4-⑥）か、及び評価担当者に対し「研修の内容は役立った」（評 3-③）かについて質問した結果を、それぞれ図２(a)(b)に示す。

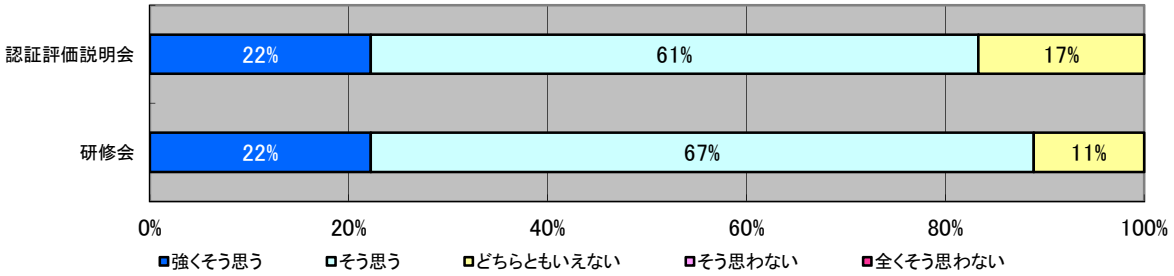

(a)【対象校】 認証評価説明会･自己評価担当者等に対する研修会の有効性 （N=18）

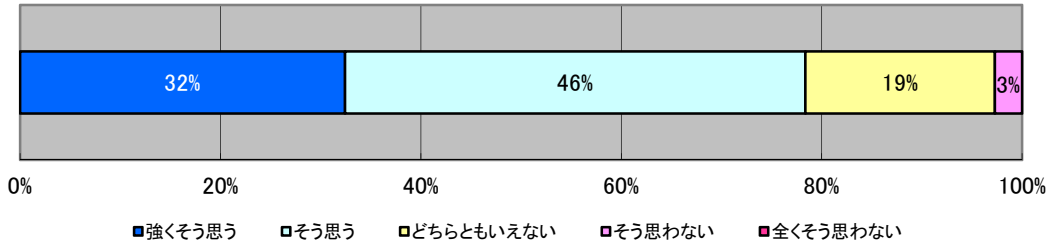

(b)【評価担当者】 評価担当者に対する研修の有効性 （N=37）

図２　説明会・研修会の有効性

上の図に示すように、認証評価説明会、自己評価担当者説明会、評価担当者に対する研修の有効性について、それぞれ肯定的な回答が 75%以上を占めている。

上記の結果から、機構が実施した説明会・研修会はおおむね適切であったと考えられる。

（３）自己評価書について

対象校に対し、「自己評価書の完成度は満足できるものであった」（機関 2-1-⑤）か、及び評価担当者に対し、「対象校の自己評価書は理解しやすかった」（評 2-1-①）かについて質問した結果を、それぞれ図３(a)(b)に示す。

図３(a)によれば、自己評価書の完成度に対する満足度について、対象校からの肯定的な回答が 67%となっており、おおむね肯定的に評価されている。一方、図３(b)によれば、対象校から提出された自己評価書の理解しやすさについて、評価担当者からの肯定的な回答は 61%となっている。

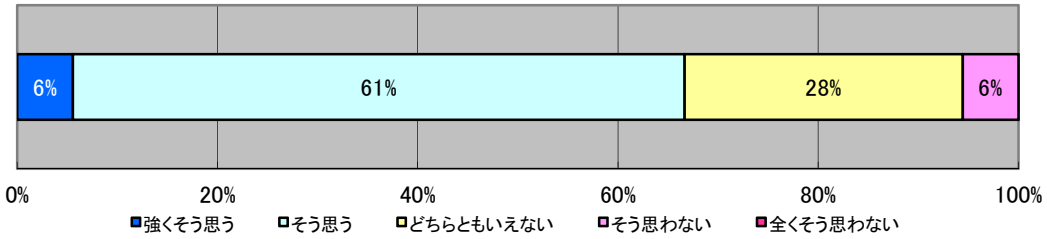

(a)【対象校】 自己評価書の完成度に対する満足度 （N=18）

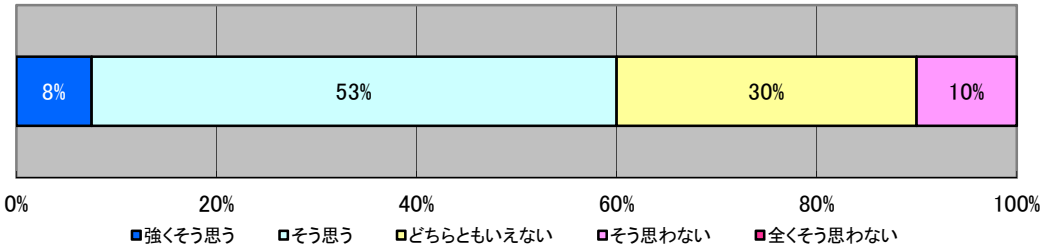

(b)【評価担当者】 対象校の自己評価書の理解のしやすさ （N=40）

図３　自己評価書の完成度と理解しやすさ

また、「自己評価書に必要な根拠資料が引用・添付されていた」（評 2-1-③）かについて、評価担当者からの肯定的な回答は半数程度と必ずしも多いとはいえない上に、否定的な回答も見られる。一方、対象校については「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」（機関 2-1-③）かにおいて、39%から「迷った」との回答を寄せられている。対象校からは自由記述のコメントにて、自己評価書の作成にあたって「どこまで細かい資料が必要なのか迷った」「どの程度詳細な資料を付けるのが適当なのか判然としなかった」などの意見が多く見られた。また評価担当者からは、「一部に、根拠資料が明確でなかったり、不足していたりするところがあった」「項目によるが、エビデンスが書いていない項目があった」などの意見があった。引き続き、大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する集合研修や個別研修等を実施し、添付資料についての対象校の理解を深めることが必要である。

（４）書面調査・訪問調査について

「『書面調査による分析状況』の内容は適切であった」（機関 2-2-①）か、及び「書面調査票等の様式は記入しやすかった」（評 2-2-①）かについて質問した結果を、それぞれ図４(a)(b)に示す。

訪問調査の３～４週間前に対象校に通知される「書面調査による分析状況」については、肯定的な回答が 89%となっている。

また、書面調査等の様式の適切性についても、88%の回答者から肯定的な回答が得られた。

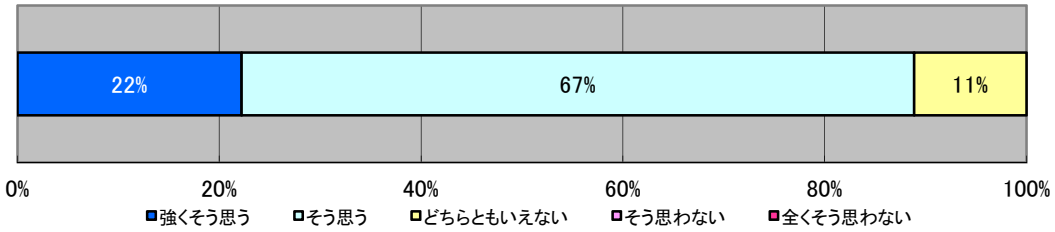

(a)【対象校】「書面調査による分析状況」の適切性 （N=18）

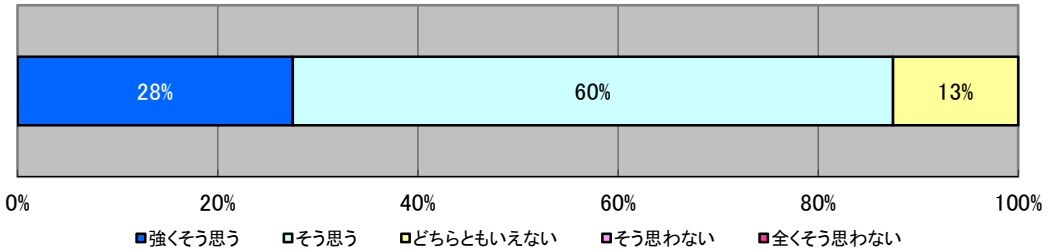

(b)【評価担当者】書面調査等の様式の適切性 （N=40）

図４　書面調査等の適切性

「訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった」（機関 2-2-④）（評 2-3-③）か、「訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった」（機関 2-2-⑤）（評 2-3-④）か、及び「訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった」（機関 2-2-⑥）（評 2-3-⑤）かについて、対象校と評価担当者それぞれに質問した結果を図５(a)(b)に示す。

評価担当者においては、面談を設けたこと及び実施内容の方法については 97%が肯定的な回答をしている。一方、対象校においては、面談を設けたことについては、肯定的な回答が 95%であるが、実施内容の方法については 78%とやや低くなっており、否定的な回答も見られるのは、「社会人となっている卒業生・修了生の面談については、依頼をする側、される側双方にとって時間調整などの負担が大きくなりがちである」との意見があるためと考えられる。また、実施内容の時間配分については、肯定的な回答は対象校・評価担当者ともに 75～78%程度となっており、評価担当者においては、ほかの二つに比べて低くなっている。機構では、これを受けて、面談の実施方法の工夫や実施内容の時間配分について検討を開始している。

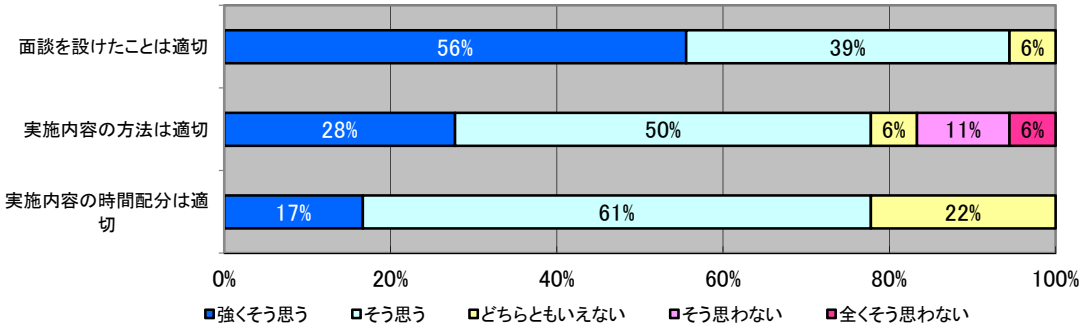

(a) 対象校 (N=18)

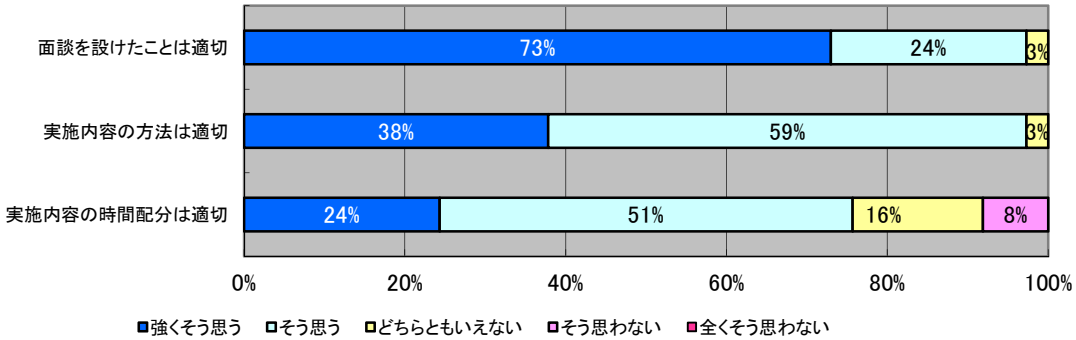

(b)【評価担当者】訪問調査時の実施内容 (N=37)

図５　訪問調査時の実施内容について

（５）評価結果（評価報告書）について

評価報告書の内容について「質の保証をするために十分（であった）」（機関 5-1-①）か、「教育改善活動等の改善に役立（った）」（機関 5-1-②）か、及び「社会からの理解と支持を得（られるものであった）」（機関 5-1-③）かについて質問した結果を、図６(a)に示す。

また、評価担当者に対し、評価報告書の構成（評 2-4-④）、評価結果の表し方（評 2-4-②）評価結果に意見が十分反映された（評 2-4-①）かについて質問した結果を図６(b)に示している。

評価報告書の内容について、「質の保証」と「改善の促進」という評価の目的に即した点については、前者が 78%、後者は 89%が肯定的な回答となっており、評価の目的、対象校の目的、実態等に照らしておおむね適切なものであると考えられるが、「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らすと、肯定的な回答が 72%であり、ほかの回答状況と比較して低くなっている。

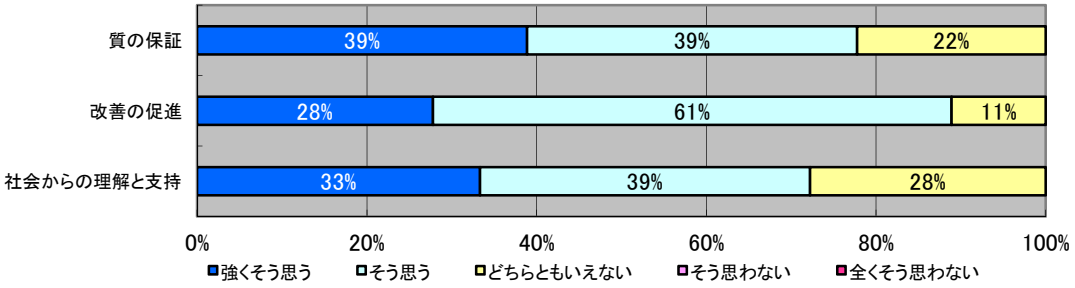

(a)【対象校】評価の目的に対する有効性（評価報告書の内容）（N=18）

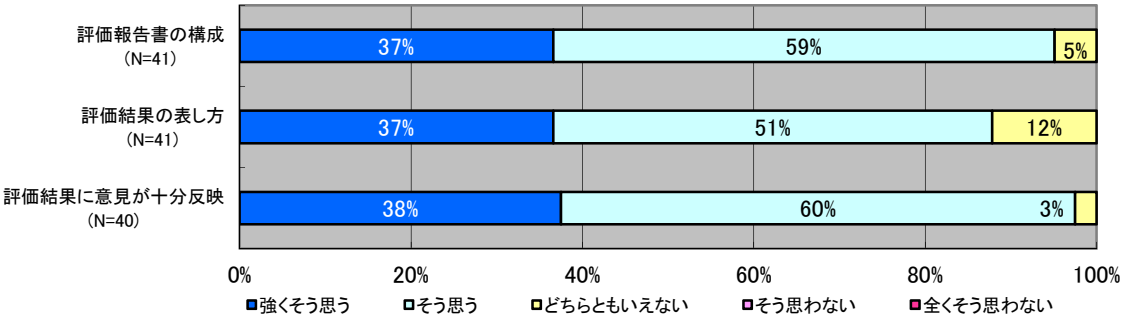

(b)【評価担当者】評価結果の妥当性

図６　評価結果（評価報告書）の有効性・妥当性

また、評価結果の妥当性について、評価報告書の構成については 96%、評価結果の表し方は 88%、評価担当者の意見の評価報告書への反映は 98%が肯定的な評価となってお

り、適切なものであると考えられる。

評価結果について「マスメディア等から適切な報道がなされた」（機関 5-3-①）かについての質問の結果が図７である。

評価結果に関するマスメディア報道の適切性について、「どちらともいえない」という回答が多く寄せられており、否定的な回答も 20%見られた。

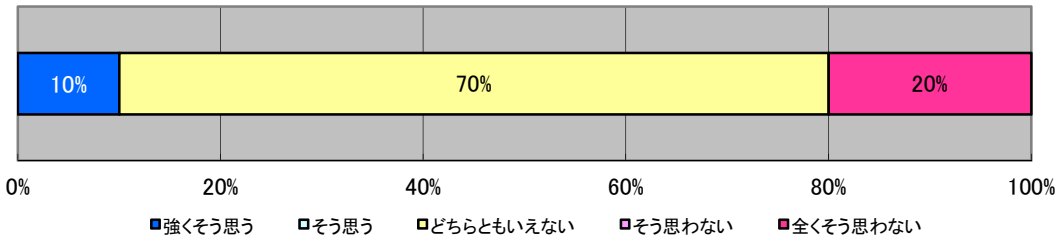

【対象校】評価結果に関するマスメディア報道の適切性（N=10）

図７　マスメディア報道の適切性

評価の目的の一つである社会からの理解と支持については、評価報告書の内容は有効性が低いと感じられている状況が見られ、評価結果に関するマスメディア報道の適切性については肯定的な回答が見られない結果となっている。これに対しては、対象校に向けた評価結果（評価報告書）に関する報道状況の適切性を評価実施年度に問うだけではなく、大学と協力して報道の実態を把握する必要性が依然として残っている。

（６）評価の効果・影響について

対象校が評価を受けたことによる効果・影響について、対象校の教育研究活動等について、「全般的に把握する（ために有効）」（機関 6-2-①）か、「今後の課題を把握する（のに有効）」（機関 6-2-②）か、及び「改善を促進する（のに有効）」（機関 6-2-⑤）かを質問した結果を、図８に示す。教育研究活動等における評価の効果・影響については、それぞれ 78～95％が肯定的な回答であり、大きな効果が得られていると思われる。

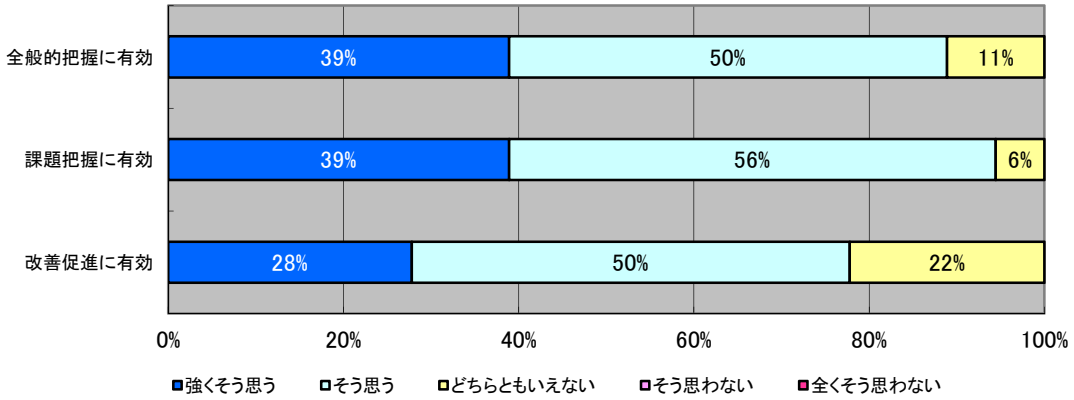

【対象校】 機構の評価を受けたことによる効果・影響（教育研究活動等）（N=18）

図８　評価の効果・影響について（教育研究活動等）

図９については同じく対象校に対し、評価を受けた結果「学生の理解と支持が得られ（た）」（機関 6-2-⑬）か、及び「広く社会の理解と支持が得られ（た）」（機関 6-2-⑭）かについて質問した結果である。

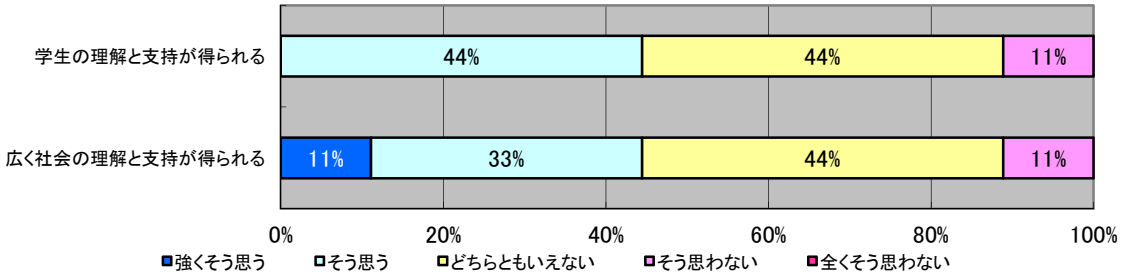

【対象校】機構の評価を受けたことによる効果・影響（学生・社会からの支持）（N=18）

図９　評価の効果・影響について（学生・社会からの支持）

教育研究活動等への効果・影響と比較すると、学生・社会からの支持については肯定的な回答は必ずしも多くはなく、学生からの理解と支持及び社会からの理解と支持について、ともに 44％という結果となっている。認証評価が学生及び社会の理解と支持を得るような仕組みを認証評価機関だけではなく、各対象校においても工夫する必要が考えられる。

自己評価の実施及び機構の評価結果を踏まえた改善・向上への取組は、各対象校で着実に行われている。（具体的な改善事例は「３（１）認証評価結果を受けた対象校の改善取組例」に挙げる。）

（７）評価の作業量等について

評価に費やした対象校の作業量の大きさについて、「自己評価書の作成」（機関 3-1-①）、「訪問調査当日の対応」（機関 3-1-④）、及び「意見の申立て」（機関 3-1-⑤）の点について質問した結果を図 10(a)に、評価担当者の作業量の大きさについて「書面調査」（評 4-1-①）、「訪問調査」（評 4-1-②）、「評価結果（原案）の作成」（評 4-1-③）の点について質問した結果を、図 10(b)に示す。

対象校の作業量については、自己評価書の作成ではほとんどの回答が「大きい」または「とても大きい」となっている。特に「とても大きい」が 61%を占めている。機構では、これを受けて、自己評価書の提出の電子化を実施し、さらに３巡目に向けて自己評価書の様式を検討するなどの取組を開始している。

また、「訪問調査当日の対応」については、適当という回答が 44%を占めるものの、「大きい」または「とても大きい」という回答も 55%見られるため、こちらも改善の余地がある。

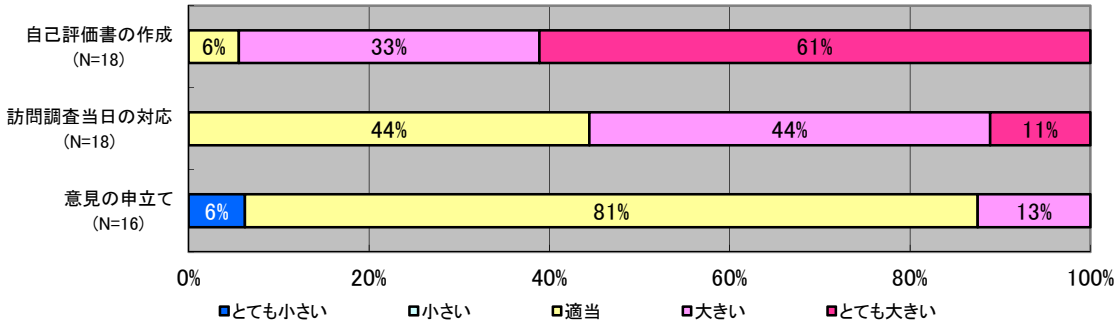

(a) 対象校

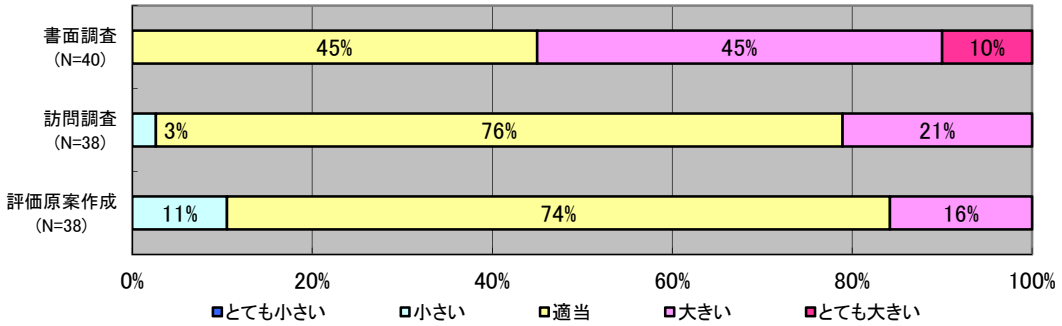

(b) 評価担当者

図 10　評価の作業量

評価担当者における作業量については、書面調査、訪問調査、評価結果（原案）作成のいずれにおいても作業量は大きいという意見が多く見られる。特に書面調査については

全体の半分以上の回答が作業量が「大きい」「とても大きい」である。作業期間が限られた中でかなりの負担となっているということが読み取れる。機構では、これまでの検証結果を受けて、書面調査における分析・判断に必要な作業量の軽減及び効率的・効果的な評価作業の実施について検討を進め、書面調査の際の電子的手段の活用を開始している。

以下は、評価の目的に対する有効性について、対象校・評価担当者における評価作業に費やした労力は、「質の保証」（機関 3-3-①）（評 4-3-①）、「改善の促進」（機関 3-3-②）（評 4-3-②）、及び「社会からの理解と支持」（機関 3-3-③）（評 4-3-③）という評価の目的に照らして見合うものであったかについてそれぞれ質問した結果を図 11(a)(b)に示したものである。

対象校においては、「質の保証」「改善の促進」という点では前者は 67%、後者では 78%の回答が肯定的であったが、「社会からの理解と支持」という点では肯定的な回答は 50%となっている。さらに、「社会からの理解と支持」においては否定的な回答が 17%となっている。

評価担当者においては、それぞれ肯定的な回答は 76～93%となっているが、「社会からの理解と支持」という観点が一番評価が低くなっており、この点においても改善の必要がある。評価の目的について理解を促すとともに、引き続き評価の効率化についても改善に努める必要がある。

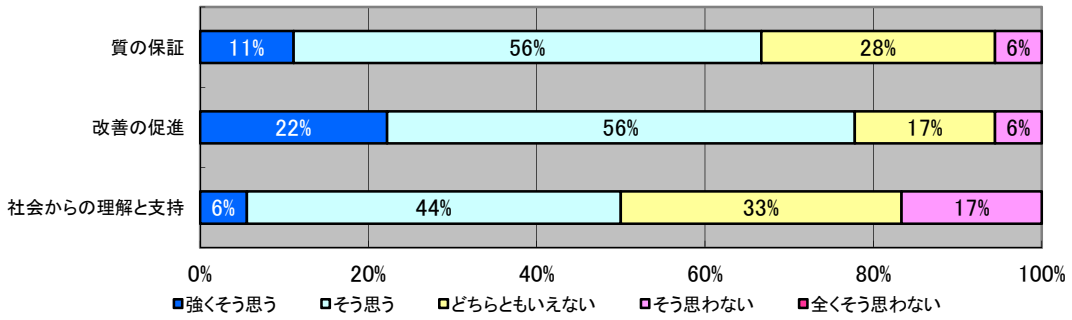

(a) 対象校 (N=18)

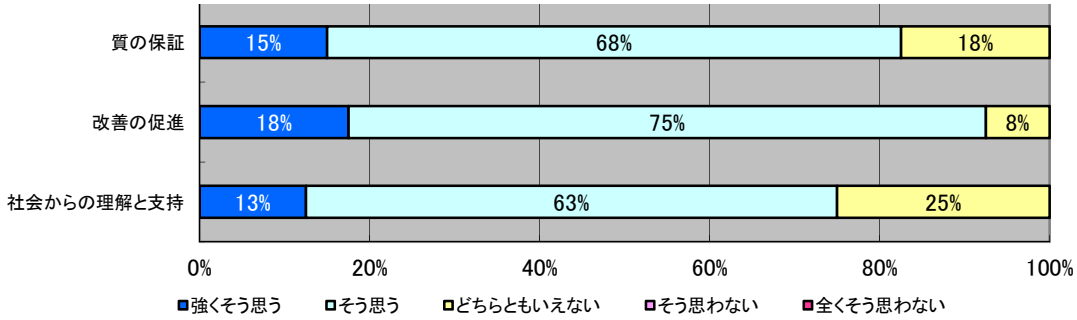

(b) 評価担当者 (N=40)

図 11　評価の目的の有効性

（８）前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善について

前回の評価を受けたことによる効果・影響について、対象校・評価担当者に対し、教育研究活動等の「質の保証」（機関 9-①）（評 7-①）、「改善の促進」（機関 9-②）（評 7-②）、及び「社会からの理解と支持」（機関 9-③）（評 7-③）についてそれぞれ質問した結果を、それぞれ図 12(a)(b)に示す。

対象校の回答によれば、「質の保証」「改善の促進」と比較してみると、「社会からの理解と支持」についての項目は肯定的な回答が 19%と少なく、否定的な回答が 13%程度あるという結果となっている。

評価担当者においても、３項目のうち「社会からの理解と支持」について肯定的な回答が著しく低いという状況となっている。

特に評価担当者において、「どちらともいえない」が多いという結果になっているのは前回の状況が必ずしも今回のアンケート回答者に明確に伝わっていないことや、特に「社会からの理解と支持」については把握しにくいことも考えられる。機構では、これを受けて、質問について再検討しているところである。

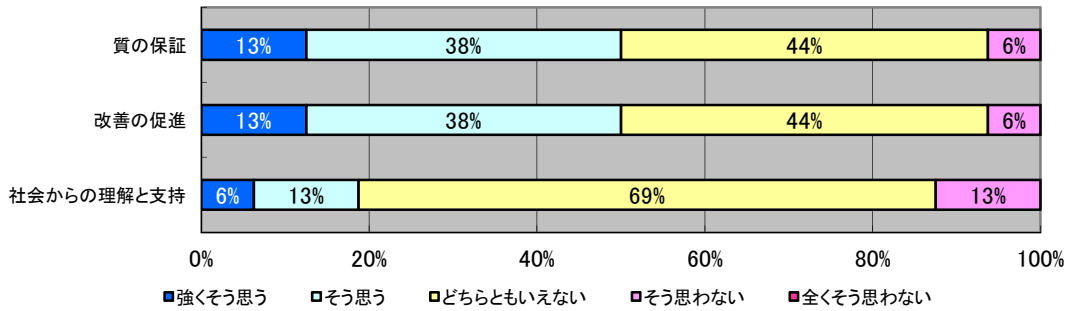

(a)【対象校】 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響 （N=16）

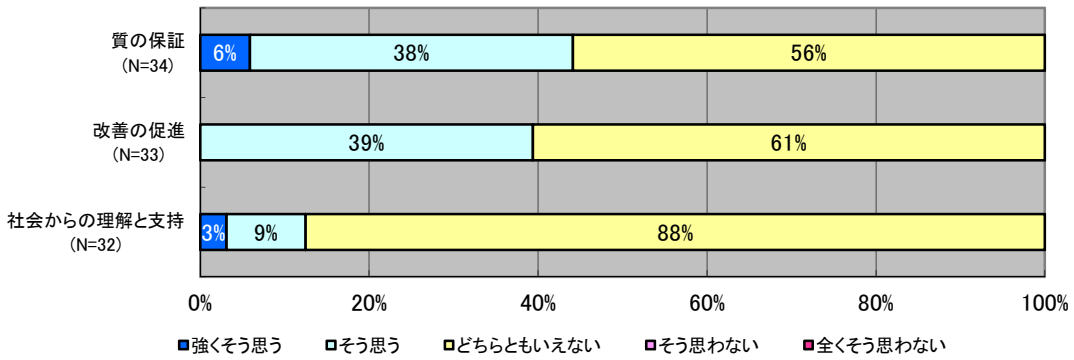

(b)【評価担当者】 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響

図 12　前回評価の効果・影響

前回と比較した当機構の認証評価プロセスの改善について「評価基準及び観点の構成や内容は適切なものとなった」（機関 10-①）か、「評価結果を受けたことによる効果・影響はより大きなものとなった」（機関 10-⑪）か、及び「評価に費やした作業量及び作業期間はより適当なものとなった」（機関 10-④）かについて対象校に質問した結果を、図 13 に示す。

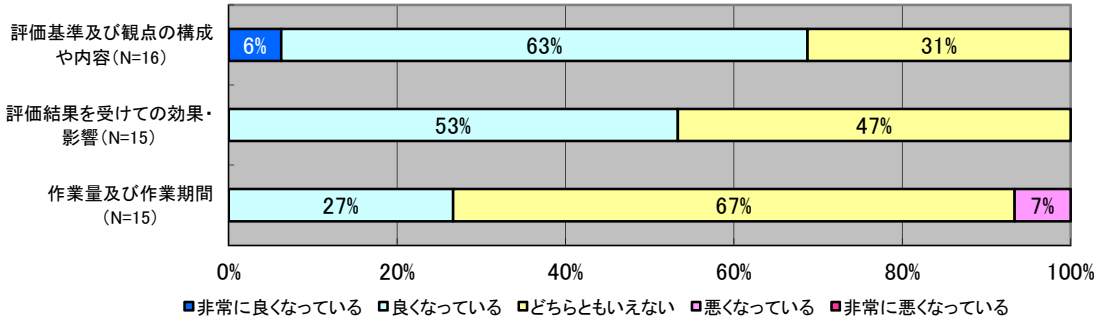

【対象校】前回と比較した当機構の認証評価プロセスの改善

図 13　前回と比較した評価プロセスの改善

対象校が前回の評価を受けた時と比較して、「評価基準及び観点」については 69%が肯定的な意見となっており、おおむね適切なものになったと考えられるが、「評価の作業量及び作業期間」については、肯定的な回答が 27%と少ない結果となっている。引き続き検討すべき課題である。

（９）評価についての全般的な意見・感想について

（１）～（８）に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

・対象校からの意見・感想について

認証評価機関として機構を選択した理由及び実際に評価を受けて期待どおりだったかについて「本学が抱える今日的な課題について多くの有益な指摘があり、改善を図ることができた部分もあり、期待どおりであった」「多くの国立大学法人の機関別認証評価が機構により行われていることから、認証評価機関として選択した。実際に評価を受けて期待どおり、適切に評価が実施された」などの感想が含まれていた。

・評価担当者からの意見・感想について

機構の評価に携わったことについて、「自分の大学と比較して、将来の方向を考えるために役立つことが多かった」「今大学に求められる多様なニーズを評価という形で体験することができることは、自分の経験だけでなく、関係する教育機関や組織などについても、適切な助言をすることができる」「自らの大学組織を振り返る機会になった」など、肯定的な感想が寄せられた。

３．対象校及び機構の取組

（１）認証評価結果を受けた対象校の改善取組例（代表的なものを抽出）

○　全学的なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが、大学と大学院が同じ内容となっていたことについて、大学と大学院それぞれにおいて、全学的なポリシーを策定した。

○　大学院課程における成績評価制度の異議申立てが制度化されていない点について、規程の改正を行った。

○　図書館の新着図書の不足について、平成 29 年度計画において、図書館アンケートを行い、新着図書の充実を図ることとした。

○　危機管理全般に係る学内規程及びマニュアルが整備されていない点について、現在、学内規程等を整備する準備を行っている。

（２）アンケートで寄せられた意見と機構の取組例（代表的なものを抽出）

【意見】

（対象校）

○　平成 28 年度の説明会・研修会では、北九州市立大学の自己点検・評価の進め方についての大学による紹介がプログラムに含まれていたが、大変参考になった。

○　自己点検を行う際には、体系的で詳細な分析が必要であるが、大学の教育研究活動について広く社会等の理解を得るため公表する自己評価書の役割を踏まえ、メリハリのある項目の設定・整理や、表記の簡略化の工夫も必要であると考える。

（評価担当者）

○　学部と大学院を分けて丁寧に分析する構成になっているが、一緒にできる項目がある。例えば、シラバス関係、留学生対応など。

○　参考資料として URL が示されている例が数多くあったが、印刷媒体では利用できなかった。電子的な配布が望ましい。

【取組例】

寄せられた意見の一部に対して、以下の取組を行っている。

○　対象校からの自己評価書等について、平成 29 年度から電子媒体による提出を原則としている。

○　自己評価書を素材とした個別の研修を行っている。

参　考　資　料

参考資料　目次

１　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）
【対象校】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

２　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）
【評価担当者】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

３　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）
【対象校】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

４　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）
【評価担当者】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

５　認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】
（大学用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

６　認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】
（大学用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

※　なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の大学や個人等が明らかに特定されるものや、評価に直接関係ないと思われる記述については文章を改めている。）

平成28年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
【大学】

1．評価基準及び観点について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	4	12	2	0	0	18	4.11	0
		22%	67%	11%	0%	0%	100%		
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	5	10	3	0	0	18	4.11	0
		28%	56%	17%	0%	0%	100%		
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	4	8	5	1	0	18	3.83	0
		22%	44%	28%	6%	0%	100%		
機関1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	6	10	2	0	0	18	4.22	0
		33%	56%	11%	0%	0%	100%		

【2：ある 1：ない】

		2	1	計	平均	未回答
機関1-	⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった	5	13	18	1.28	0
		28%	72%	100%		
機関1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	4	14	18	1.22	0
		22%	78%	100%		

2．評価の方法及び内容について

（1）自己評価について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	8	6	4	0	0	18	4.22	0
		44%	33%	22%	0%	0%	100%		
機関2-(1)-	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	1	0	11	5	1	18	2.72	0
		6%	0%	61%	28%	6%	100%		

【2：迷った 1：迷っていない】

		2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	7	11	18	1.39	0
		39%	61%	100%		

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	④ 対象校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	2	9	6	1	0	18	3.67	0
		11%	50%	33%	6%	0%	100%		
機関2-(1)-	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった	1	11	5	1	0	18	3.67	0
		6%	61%	28%	6%	0%	100%		
機関2-(1)-	⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった	2	8	7	1	0	18	3.61	0
		11%	44%	39%	6%	0%	100%		

【2：参考にした 1：参考にしなかった】

		2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした	15	3	18	1.83	0
		83%	17%	100%		

（2）訪問調査等について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(2)-	① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	4	12	2	0	0	18	4.11	0
		22%	67%	11%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	3	10	5	0	0	18	3.89	0
		17%	56%	28%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった	6	11	0	1	0	18	4.22	0
		33%	61%	0%	6%	0%	100%		
機関2-(2)-	④ 訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった	10	7	1	0	0	18	4.5	0
		56%	39%	6%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	⑤ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった	5	9	1	2	1	18	3.83	0
		28%	50%	6%	11%	6%	100%		
機関2-(2)-	⑥ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった	3	11	4	0	0	18	3.94	0
		17%	61%	22%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	⑦ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	4	13	1	0	0	18	4.17	0
		22%	72%	6%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	⑧ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった	5	12	1	0	0	18	4.22	0
		28%	67%	6%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	⑨ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	5	10	2	1	0	18	4.06	0
		28%	56%	11%	6%	0%	100%		

（3）意見の申立てについて

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(3)-	① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	3	10	4	0	1	18	3.78	0
		17%	56%	22%	0%	6%	100%		
機関2-(3)-	② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載するとしたことは適切であった	4	8	5	0	0	17	3.94	1
		24%	47%	29%	0%	0%	100%		
機関2-(3)-	③ 対象校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	1	0	0	0	0	1	5	1
		100%	0%	0%	0%	0%	100%		

3. 評価の作業量、スケジュール等について

（1）評価に費やした作業量について

【5：とても大きい～3：適当～1：とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(1)-	① 自己評価書の作成	11	6	1	0	0	18	4.56	0
		61%	33%	6%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-	② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	3	11	4	0	0	18	3.94	0
		17%	61%	22%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-	③ 訪問調査のための事前準備	4	11	3	0	0	18	4.06	0
		22%	61%	17%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-	④ 訪問調査当日の対応	2	8	8	0	0	18	3.67	0
		11%	44%	44%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-	⑤ 意見の申立て	0	2	13	0	1	16	3	2
		0%	13%	81%	0%	6%	100%		

（2）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

【5：とても長い～3：適当～1：とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(2)-	① 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	0	0	10	7	1	18	2.5	0
		0%	0%	56%	39%	6%	100%		
機関3-(2)-	② 訪問調査のための事前準備	0	0	13	4	1	18	2.67	0
		0%	0%	72%	22%	6%	100%		
機関3-(2)-	③ 訪問調査当日の対応	0	0	12	4	2	18	2.56	0
		0%	0%	67%	22%	11%	100%		
機関3-(2)-	④ 意見の申立て	0	0	15	1	1	17	2.82	1
		0%	0%	88%	6%	6%	100%		

（3）評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(3)-	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	2	10	5	1	0	18	3.72	0
		11%	56%	28%	6%	0%	100%		
機関3-(3)-	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった	4	10	3	1	0	18	3.94	0
		22%	56%	17%	6%	0%	100%		
機関3-(3)-	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	1	8	6	3	0	18	3.39	0
		6%	44%	33%	17%	0%	100%		

（4）評価のスケジュールについて

【2：適当　1：適当でない】

		2	1	計	平均	未回答
機関3-(4)-	① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった	17	1	18	1.94	0
		94%	6%	100%		
機関3-(4)-	② 訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は適当であった	18	0	18	2	0
		100%	0%	100%		

4. 説明会・研修会等について

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関4-	① 説明会の配付資料は理解しやすかった	2	14	2	0	0	18	4	0
		11%	78%	11%	0%	0%	100%		
機関4-	② 説明会の内容は理解しやすかった	2	13	3	0	0	18	3.94	0
		11%	72%	17%	0%	0%	100%		
機関4-	③ 説明会の内容は役立った	4	11	3	0	0	18	4.06	0
		22%	61%	17%	0%	0%	100%		
機関4-	④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	2	13	3	0	0	18	3.94	0
		11%	72%	17%	0%	0%	100%		
機関4-	⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	2	14	2	0	0	18	4	0
		11%	78%	11%	0%	0%	100%		
機関4-	⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	4	12	2	0	0	18	4.11	0
		22%	67%	11%	0%	0%	100%		
機関4-	⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	4	12	2	0	0	18	4.11	0
		22%	67%	11%	0%	0%	100%		
機関4-	⑧ 機構が行った訪問説明は役立った	2	7	2	0	0	11	4	0
		18%	64%	18%	0%	0%	100%		
機関4-	⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応(質問等に対する対応)は適切であった	2	10	6	0	0	18	3.78	0
		11%	56%	33%	0%	0%	100%		

5. 評価結果(評価報告書)について

(1)評価報告書の内容等について

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関5-(1)-	① 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	7	7	4	0	0	18	4.17	0
		39%	39%	22%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	② 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	11	2	0	0	18	4.17	0
		28%	61%	11%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	③ 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	6	7	5	0	0	18	4.06	0
		33%	39%	28%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	④ 評価報告書の内容は、対象校の目的に照らし適切なものであった	7	9	2	0	0	18	4.28	0
		39%	50%	11%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑤ 評価報告書の内容は、対象校の実態に即したものであった	7	10	1	0	0	18	4.33	0
		39%	56%	6%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑥ 評価報告書の内容は、対象校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった	7	8	3	0	0	18	4.22	0
		39%	44%	17%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	7	7	3	1	0	18	4.11	0
		39%	39%	17%	6%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	6	10	2	0	0	18	4.22	0
		33%	56%	11%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	7	10	1	0	0	18	4.33	0
		39%	56%	6%	0%	0%	100%		

(2)自己評価書及び評価報告書の公表について

【2:している 1:していない】

		2	1	計	平均	未回答
機関5-(2)-	① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している	16	2	18	1.89	0
		89%	11%	100%		
機関5-(2)-	② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している	17	1	18	1.94	0
		94%	6%	100%		

(3)評価結果に関するマスメディア等の報道について

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関5-(3)-	① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	1	0	7	0	2	10	2.8	4
		10%	0%	70%	0%	20%	100%		

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

（1）自己評価を行ったことによる効果・影響について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関6-(1)-	① 対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	8	10	0	0	0	18	4.44	0
		44%	56%	0%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-	② 対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	10	8	0	0	0	18	4.56	0
		56%	44%	0%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	1	9	7	1	0	18	3.56	0
		6%	50%	39%	6%	0%	100%		
機関6-(1)-	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	1	8	8	1	0	18	3.5	0
		6%	44%	44%	6%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑤ 対象校の教育研究活動等の改善を促進した	3	10	5	0	0	18	3.89	0
		17%	56%	28%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑥ 対象校の将来計画の策定に役立った	4	8	6	0	0	18	3.89	0
		22%	44%	33%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑦ 対象校のマネジメントの改善を促進した	5	8	5	0	0	18	4	0
		28%	44%	28%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑧ 対象校の個性的な取組を促進した	2	9	7	0	0	18	3.72	0
		11%	50%	39%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	2	11	3	2	0	18	3.72	0
		11%	61%	17%	11%	0%	100%		
機関6-(1)-	⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	1	10	7	0	0	18	3.67	0
		6%	56%	39%	0%	0%	100%		

（2）機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関6-(2)-	① 対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	7	9	2	0	0	18	4.28	0
		39%	50%	11%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	② 対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	7	10	1	0	0	18	4.33	0
		39%	56%	6%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	2	10	5	1	0	18	3.72	0
		11%	56%	28%	6%	0%	100%		
機関6-(2)-	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	2	10	5	1	0	18	3.72	0
		11%	56%	28%	6%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑤ 対象校の教育研究活動等の改善を促進する	5	9	4	0	0	18	4.06	0
		28%	50%	22%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑥ 対象校の将来計画の策定に役立つ	4	10	4	0	0	18	4	0
		22%	56%	22%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑦ 対象校のマネジメントの改善を促進する	4	10	4	0	0	18	4	0
		22%	56%	22%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑧ 対象校の個性的な取組を促進する	3	10	4	1	0	18	3.83	0
		17%	56%	22%	6%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	3	9	4	2	0	18	3.72	0
		17%	50%	22%	11%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する	3	8	6	1	0	18	3.72	0
		17%	44%	33%	6%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	1	12	5	0	0	18	3.78	0
		6%	67%	28%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑫ 対象校の教育研究活動等の質が保証される	6	9	3	0	0	18	4.17	0
		33%	50%	17%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる	0	8	8	2	0	18	3.33	0
		0%	44%	44%	11%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑭ 広く社会の理解と支持が得られる	2	6	8	2	0	18	3.44	0
		11%	33%	44%	11%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	1	10	7	0	0	18	3.67	0
		6%	56%	39%	0%	0%	100%		

7. 評価結果の活用について

（1）今回の評価（機構の評価結果だけでなく、対象校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）について、

（省略）

（2）対象校では、今後、次のような事柄に評価結果を用いる予定がありますか。（複数回答可）

1　対象校の広報誌に評価結果を掲載する。
2　対象校のウェブサイトで評価結果を公表する。
3　資金獲得のための申請書に記載する。
4　学生募集の際に用いる。
5　共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
6　その他（具体的に）

1	2	3	4	5	6
4	17	2	3	0	4

9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関9-	① 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった	2	6	7	1	0	16	3.56	0
		13%	38%	44%	6%	0%	100%		
機関9-	② 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった	2	6	7	1	0	16	3.56	0
		13%	38%	44%	6%	0%	100%		
機関9-	③ 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	1	2	11	2	0	16	3.13	0
		6%	13%	69%	13%	0%	100%		

10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

【5：非常に良くなっている～3：どちらとも言えない～1：非常に悪くなっている】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関10-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、認証評価の目的を達成するためにより適切なものとなった	1	10	5	0	0	16	3.75	0
		6%	63%	31%	0%	0%	100%		
機関10-	② 評価基準及び観点に基づき、より適切な自己評価書を作成できるようになった	1	9	6	0	0	16	3.69	0
		6%	56%	38%	0%	0%	100%		
機関10-	③ 訪問調査は、より適切な実施内容・実施体制で行われるようになった	1	7	7	0	0	15	3.60	1
		7%	47%	47%	0%	0%	100%		
機関10-	④ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間は、より適当なものとなった	0	4	10	1	0	15	3.20	1
		0%	27%	67%	7%	0%	100%		
機関10-	⑤ 評価作業に費やした労力は、認証評価の目的により見合うものとなった	0	5	10	0	0	15	3.33	1
		0%	33%	67%	0%	0%	100%		
機関10-	⑥ 説明会・研修会等は、より理解しやすいもの、役立つものとなった	1	8	6	0	0	15	3.67	1
		7%	53%	40%	0%	0%	100%		
機関10-	⑦ 評価報告書の内容等は、認証評価の目的により見合うものとなった	1	10	5	0	0	16	3.75	0
		6%	63%	31%	0%	0%	100%		
機関10-	⑧ 対象校が自己評価書及び評価報告書を積極的に公表するようになった	0	7	8	0	0	15	3.47	1
		0%	47%	53%	0%	0%	100%		
機関10-	⑨ 評価結果に関するマスメディア等の報道は、より適切なものとなった	0	1	8	1	0	10	3.00	4
		0%	10%	80%	10%	0%	100%		
機関10-	⑩ 自己評価を行ったことによる効果・影響は、より大きなものとなった	0	8	7	0	0	15	3.53	1
		0%	53%	47%	0%	0%	100%		
機関10-	⑪ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響は、より大きなものとなった	0	8	7	0	0	15	3.53	1
		0%	53%	47%	0%	0%	100%		

平成28年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】

【大学】

1. 評価基準及び観点について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	13	26	2	0	0	41	4.27	0
		32%	63%	5%	0%	0%	100%		
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	10	26	4	1	0	41	4.1	0
		24%	63%	10%	2%	0%	100%		
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	7	27	6	1	0	41	3.98	0
		17%	66%	15%	2%	0%	100%		
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	16	20	4	1	0	41	4.24	0
		39%	49%	10%	2%	0%	100%		

【2：ある　1：ない】

		2	1	計	平均	未回答
評1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	10	31	41	1.24	0
		24%	76%	100%		
評1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	7	33	40	1.18	1
		18%	83%	100%		

2. 評価の方法及び内容・結果について

（1）自己評価書について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(1)-	① 対象校の自己評価書は理解しやすかった	3	21	12	4	0	40	3.58	0
		8%	53%	30%	10%	0%	100%		
評2-(1)-	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	1	26	13	0	0	40	3.7	0
		3%	65%	33%	0%	0%	100%		
評2-(1)-	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	2	20	15	3	0	40	3.53	0
		5%	50%	38%	8%	0%	100%		

（2）書面調査について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(2)-	① 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	11	24	5	0	0	40	4.15	0
		28%	60%	13%	0%	0%	100%		
評2-(2)-	② 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった	0	4	20	12	4	40	2.6	0
		0%	10%	50%	30%	10%	100%		

（3）訪問調査について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(3)-	① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	8	21	9	0	0	38	3.97	0
		21%	55%	24%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	9	28	1	0	0	38	4.21	0
		24%	74%	3%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	③ 訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった	27	9	1	0	0	37	4.7	1
		73%	24%	3%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった	14	22	1	0	0	37	4.35	1
		38%	59%	3%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	⑤ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった	9	19	6	3	0	37	3.92	1
		24%	51%	16%	8%	0%	100%		
評2-(3)-	⑥ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	13	20	3	0	0	36	4.28	2
		36%	56%	8%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった	16	18	2	1	0	37	4.32	1
		43%	49%	5%	3%	0%	100%		
評2-(3)-	⑧ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった	26	10	2	0	0	38	4.63	0
		68%	26%	5%	0%	0%	100%		

（4）評価結果について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(4)-	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	15	24	1	0	0	40	4.35	0
		38%	60%	3%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	15	24	2	0	0	41	4.32	0
		37%	59%	5%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	③ 評価結果全体としての分量は適切であった	7	30	4	0	0	41	4.07	0
		17%	73%	10%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	15	21	5	0	0	41	4.24	0
		37%	51%	12%	0%	0%	100%		

3. 研修について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評3-	① 研修の配付資料は理解しやすかった	10	22	5	0	0	37	4.14	0
		27%	59%	14%	0%	0%	100%		
評3-	② 研修の説明内容は理解しやすかった	12	18	6	1	0	37	4.11	0
		32%	49%	16%	3%	0%	100%		
評3-	③ 研修の内容は役立った	12	17	7	1	0	37	4.08	0
		32%	46%	19%	3%	0%	100%		
評3-	④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った	12	15	10	0	0	37	4.05	0
		32%	41%	27%	0%	0%	100%		
評3-	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	7	18	8	4	0	37	3.76	0
		19%	49%	22%	11%	0%	100%		

4. 評価の作業量、スケジュール等について

（1）評価に費やした作業量について

【5：とても大きい～3：適当～1：とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	4	18	18	0	0	40	3.65	0
		10%	45%	45%	0%	0%	100%		
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	0	8	29	1	0	38	3.18	0
		0%	21%	76%	3%	0%	100%		
評4-(1)-	③ 評価結果（原案）の作成	0	6	28	4	0	38	3.05	0
		0%	16%	74%	11%	0%	100%		

（2）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

【5：とても長い～3：適当～1：とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(2)-	① 自己評価書の書面調査	1	5	27	6	1	40	2.98	0
		3%	13%	68%	15%	3%	100%		
評4-(2)-	② 訪問調査への参加	1	3	32	2	0	38	3.08	0
		3%	8%	84%	5%	0%	100%		
評4-(2)-	③ 評価結果（原案）の作成	0	2	32	4	0	38	2.95	0
		0%	5%	84%	11%	0%	100%		

（3）評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(3)-	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	6	27	7	0	0	40	3.98	0
		15%	68%	18%	0%	0%	100%		
評4-(3)-	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった	7	30	3	0	0	40	4.1	0
		18%	75%	8%	0%	0%	100%		
評4-(3)-	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	5	25	10	0	0	40	3.88	0
		13%	63%	25%	0%	0%	100%		

（4）評価作業にかかった時間数について

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(4)-	① 自己評価書の書面調査	11	18	7	2	2	40	3.85	0
		28%	45%	18%	5%	5%	100%		
評4-(4)-	② 訪問調査への参加	10	22	6	0	0	38	4.11	0
		26%	58%	16%	0%	0%	100%		
評4-(4)-	③ 評価結果（原案）の作成	15	15	7	0	1	38	4.13	0
		39%	39%	18%	0%	3%	100%		

5. 評価部会等の運営について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評5-	① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	14	23	5	0	0	42	4.21	0
		33%	55%	12%	0%	0%	100%		
評5-	② 部会運営は円滑であった	18	21	3	0	0	42	4.36	0
		43%	50%	7%	0%	0%	100%		

6. 評価全般について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評6-	① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う	6	31	4	1	0	42	4	0
		14%	74%	10%	2%	0%	100%		
評6-	② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う	8	29	4	1	0	42	4.05	0
		19%	69%	10%	2%	0%	100%		
評6-	③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う	4	21	15	2	0	42	3.64	0
		10%	50%	36%	5%	0%	100%		
評6-	④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	8	21	13	0	0	42	3.88	0
		19%	50%	31%	0%	0%	100%		
評6-	⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	13	15	9	0	1	38	4.03	1
		34%	39%	24%	0%	3%	100%		
評6-	⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	24	18	0	0	0	42	4.57	0
		57%	43%	0%	0%	0%	100%		

7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評7-	① 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった	2	13	19	0	0	34	3.5	1
		6%	38%	56%	0%	0%	100%		
評7-	② 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった	0	13	20	0	0	33	3.39	2
		0%	39%	61%	0%	0%	100%		
評7-	③ 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	1	3	28	0	0	32	3.16	3
		3%	9%	88%	0%	0%	100%		

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
（大学）

１．評価基準及び観点について

⑤　自己評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準４）「学生の受入」

・　基準４―１―④
入学者受入方針に沿った適切な受入取組の検証について、入試と入学後の履修状況の比較分析や入学者アンケートにおける入試広報の効果に基づくマッチング分析など実施しているが、高大接続システム改革会議の提言における「第３の力（主体性や協働力）」を多くの学科において一般選抜で推し量ることができていないため、自己評価しにくかった。

（基準６）「学習成果」

・　基準６の標準年限内卒業・修了率は長期履修者の取扱いが複雑なため、計算が困難だった。

・　基準６（学習成果）
１）「学習の到達度」について未だ十分な検討・理解がなされていない状態での評価が難しかった。
２）大学院前期の修了生数が少ないので就職先からの意見をどのように集約するのかが難しい。
以下の⑥と重複するが、基準１～７の内容が基準８の教育の内部保証に向けた取り組みと位置づけられるので、その仕分け（評価の記述）が難しかった。

・　基準６について、就職先への訪問インタビューから学習成果を判断するのは困難。何故なら、企業・自治体等は、採用後は特にどの大学出身であるということを意識しておらず、インタビューを行っても、本学の学習成果を判断するのに有益な情報はあまり得られない。

（基準７）「施設・設備及び学生支援」

・　７－２など学生の履修指導について、基準は適切であるが、根拠資料として、例えばオフィースアワーなどの必要性があまりない単科大学などでは、自己評価しにくいことがある。

⑥　重複していると思われる評価基準又は観点について

・　基準５（教育内容）と基準６（学習成果）での記述する内容と基準８（教育の内部質保証システム）での記述内容の区別がやや難しい。
基準５と基準２、３などに、結果的には評価内容が重複する箇所があった。

・　基準６―１―②　学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取、さらには基準８―１―②　大学の構成員（学生及び教職員）の教育の質改善・向上に向けた意見聴取の、各々学生に関する面について、自己評価書上では前者を授業について、後者をひろく学習環境についてと記述を分けたが、学習満足度については学習環境に関する意見も多く、一般的にみて紛らわしく感じられた。

・　９―１―⑥と９―２―③
分析内容が監査に関連した分野となってしまう。

・　３―３―①と９―２―①
分析内容が事務組織に関することとなってしまう。

○　評価基準及び観点についての意見、感想等

・　観点３―１―②に関して、大学がそれぞれ独自に「教育上主要と認める授業科目」を定義しているが、専任の教授又は准教授による担当比率が何パーセントであれば十分と判断されるのかご教示頂きたい。

・　評価基準としてあげられた項目は、大学の特徴を把握し、説明するうえで適切であると思われ、観点も内容を整理するために問題はなかった。ただし、本学のような小規模で単科の大学の場合、教育研究組織は複雑とはならない。したがって、基準２の「教育研究組織」と基準３の「教員及び教育支援者」では、記述やデータが重複するものとなってしまった。相互参照のような記述方法とデータの提示が認められれば、報告書の内容はより整理されたものになると考える。

・　質問 ④ に関連して

教育活動を中心に評価基準及び観点を設定していることは、我が国の多くの大学が教育よりは研究を重視してきたことに関する反省、修正を目指すという意味で同意出来る。しかし教員の大部分は研究成果で評価されていること、また、学生は研究に従事することにやりがいや意義を強く感じていることなどに鑑みて教育活動だけを研究活動から切り離して評価することは正当な評価とは言い難いし、大学としての全体の評価にはならないと考える。

・　基準６「学習成果」及び基準８「内部質保証システム」については機関別認証評価のトレンドであり、学生の主体的な学びとこれを支援し成果を保証する教育環境・体制づくりという観点からは、一体的なものであると考える。この点を考慮するとき、基準５－２－② 単位の実質化（自習時間の確保と関連）や基準５－３－③ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的措置（成績評価の質保証と関連）等は、基準６を保証する仕組みとして、基準８に組み入れる工夫があってもよいかと考える。

・　大学の教育研究活動等を多面的に評価する必要があるので、貴機構が設定した評価基準及び観点は妥当な内容であると考える。

２．評価の方法及び内容について

（１）自己評価について

③　自己評価書に添付する資料で迷った点について

・　観点８－２－①:「教育の質の向上」が図れたことを客観的に説明するため、どのような資料を添付するべきか迷った。

・　分厚くなるが最初から詳細な資料を付けるべきか、簡素な資料を付けて質問等があった場合に詳細に答えるべきか等

・　本学では、教職員が分担して、自己評価書を作成しており、「自己評価実施要項」に記載された「根拠となる資料・データ等例」をどの程度まで作成し添付すべきか迷った。

・　評価基準に対応して常に集計・整理・保存する体制が整備されていない。

・　②の回答とも関連するが、第２サイクルの基準・観点に関連して平成 27 年度からの教育改革を進行中の受審であったため、実績に不十分な点が複数みられ、結果として受審年度における計画の機関決定内容を対応策として盛込むこととなった。

③の回答は以上の点と関連しており、平成 27 年度までの実績だけでは資料的に不足しているため、迷う部分があった。また本文資料と別添資料の使い分けについても、公表／非公表の線引きが難しかった。

- どこまで細かい資料が必要なのかという点で迷ったことがありました。例えば、「根拠となる資料・データ等」として「〇〇会等の審議状況が確認できる資料、具体的な検討事例等」と自己評価実施要領にあり、すべての議事録まで添付しなければならないのかということで迷いました。
- 規定類や会議の議事録、大学の活動に関する事績など、どの程度詳細な資料を付けるのが適当なのか判然としなかった。

⑥　自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- 今回の自己評価書は、字数オーバーしている。現在の基準・観点数を前提とするならば、現基準から２割増程度が許容されないと、多様化する教育活動について記述し切れないのではないかと感じている。

〇　自己評価についての意見、感想等

- 自己評価すること自体は、大学の特色や位置づけを客観的に捉えるうえで、重要であると考えている。自己評価書を作成していく段階で、本学の現状に対して、厳しい内容の記述をしている教員もいた。現状に満足しないという意識を教員がもつことは必要であると思う。

  一方、訪問調査時に、調査委員から、報告書の内容について、より積極的かつ的確に本学の特色をアピールするべきであることを指摘された。逆にいえば、本学の教員がまだ本学の特色、問題点を充分に把握、評価できていないことが指摘されたわけであり、自信をもって認証評価に向かうべきことを学んだ点で、自己評価することには意義があった。
- ６年に一度という認識で、間際にまとめて行うということになってしまった。毎年行うということで資料等の整備を心がけたい。

  法人評価の中長期計画等もあり、全く同じ内容ではないので、教職員の時間と手間が毎年きちんとやっていくには足りない。肝心の教育研究をおろそかにしてまでの評価対応は意味がない。悩み多いところである。
- 本学では、平成 27 年度より大学教育改革を本格実施しているが、その意味では自己評価書の記述に難儀した点はあるものの、改革の方向付けにおいて役立つ視点も多々提供されており、認証評価の取組を大いに活用させていただいた。本学としての成果は、「評価のための評価」に終わらなかった、という点に尽きるといえる。

  また、以上により、学内構成員の（一部ではあるが）自己評価に関する意識改革が進んだと考えている。この点は第３サイクルの受審に向けて継承されるべきであると考えている。
- 本学では、学内に設置している大学自己評価部会が自己評価に資するデータの蓄積を経年的に行っている。今回の受審に際し示された評価基準及び観点を踏まえ、学内における評価活動のさらなる充実を図る必要があると考えている。

（２）訪問調査等について

⑤　訪問調査の実施方法の適切でなかった点について

・　一般教員、支援スタッフ等との面談で、事務職員（課長）が出席したところ、評価委員から「管理職は通常出席しない」旨の指摘を受けた。支援スタッフに管理職は含めるべきでないのであれば「訪問調査実施スケジュール」にあらかじめ記載頂きたい。

・　一般教員等との面談及び現役学生・卒業（修了）生との面談で、事前に確認した際は評価担当職員の陪席可能との回答を得たが、面談時には退席を促された。今後は一貫性のある回答をお願いしたい。

・　教育現場の視察について、視察を希望する内容の講義や演習が、必ずしも訪問調査日に行われているとは限らず、また視察の全体スケジュールも、ある程度固まってしまっていたことから、時間割を変更する等の対応が必要であった。

・　学生・卒業生等との面談において、学生の発言（ＬＡＮの整備状況等に対する意見）があった。大学側は一定の考えのもと対応しているが、その考えを委員に伝えて判断してもらう仕組みになっていない。

同席はしなくてもよいが、具体的な発言内容を速やかに示していただかないと、事実と異なる認識を委員が持つことになる。

○　訪問調査等についての意見、感想等

・　社会人となっている卒業生・修了生の面談については、依頼をする側、される側双方にとって時間調整などの負担が大きくなりがちである。

・　訪問調査の第１日目の開始時間と終了時間について、大学の就業時間に配慮頂きたい。

たとえば、午前８時 45 分の大学到着に先立つ準備、午後８時近くまでの調査実施、第２日目の朝までに提出が求められる追加資料など、就業時間外での対応が多く負担が重いと感じた。

なお、本学の現在の就業時間は午前８時 30 分から午後５時 15 分である。

・　前回の認証評価実施時（平成 21 年度）と較べて、訪問調査の調査委員が公立大学と国立・私立大学との性格の違い、その特色のアピールの仕方をよく理解されていると感じた。

実際に大学をみていただき、評価報告書にも反映されている感想や意見を直接うかがえたことは重要であった。

・　訪問調査では、３つのポリシーの扱いについて、鋭い指摘をいただいた。この点について改善案を後日送付したが、当然ながら大学全体を巻き込む対応となり、指摘いただいたことでポリシー指向型の教育への意識改革が一歩進んだ。これを機にアセスメント・ポリシーの策定機運が生まれ、教育改革も次の段階へステップを踏むことができた。

・　書面調査において自己評価結果を適切に分析されており、訪問調査時の確認事項についてもあらかじめ提示されていたことから、効果的な意見交換が行えたと考える。

（３）意見の申立てについて

①　意見の申立ての実施方法及びスケジュールの適切でなかった点について

・　「改善を要する点」について、連絡票で確認を求めたが、回答のないまま意見の申し立て期限が到来した。後日示された回答は納得のできる説明ではなかったため、意見の申し立てを希望したが、期限切れとのことで、受け付けていただけなかった。

（どのレベルまで行えば、改善したことになるのか、その内容が示されなかった。）

※　連絡票を廃止し、全項目を申立書で申し立てた上で、協議しながら内容を修正するよう改善されたい。

３．評価の作業量、スケジュール等について

（１）評価に費やした作業量について

○　評価に費やした作業量についての意見、感想等

（具体的にどのような作業において作業量が大きかったかについて）

・　具体的な作業量は計れないが、機関別であるため大学全体の状況を収集し自己評価書に盛り込むのは大変な作業であった。

・　①自己評価書の作成：観点の数が極めて多い。受審年度の直前の年度の実績データとその分析を盛り込むべく、６月末の提出に間に合わせるために労力を要した。

②訪問調査時の確認事項への対応：記載事項の詳細な事実確認のため、各課職員をはじめ、教員、役員との連絡・相談を要した。

③訪問調査のための事前準備：評価部会打合せ室及び面談会場の設営、面談出席者の選定・依頼、教育現場視察先の選定・依頼など確認事項が多岐にわたり、それぞれの調整に相当の時間を要した。特に、教育現場の視察の時間帯は、通常、教授会等の会議を開催する曜日に該当したため、授業開講数が極めて少なく、視察授業に制約があり、調整に苦心した。

④訪問調査当日の対応

（２）訪問調査等の自由記述欄に記載したとおり、

第１日目は午前８時 45 分の大学到着に先立つ準備、午後６時から開始し午後８時近くに終了する現役学生・卒業（修了）生との面談対応、第２日目の朝までに提出が求められる追加資料の作成など、時間外の負担が重い。

なお、本学の現在の就業時間は午前８時 30 分から午後５時 15 分である。

・　【自己評価書の作成】

観点に係る状況を分析・評価し、７万字程度の自己評価書を作成することは、やはり作業量が多いと感じる。

【訪問調査のための事前準備】

面談参加者の決定にかかる作業量が多かった。特に現役学生と卒業生・修了生。依頼した全員に引き受けてもらえるわけではないため、依頼して断られて、また依頼して、という繰り返し。

・　執筆作業、訪問調査のための学内のロジ調整作業、執行部の事前準備、訪問調査１日目の質問を翌日に回答するための全学的な職員の定時後待機など

・　自己点検を行う際には、体系的で詳細な分析が必要であるが、大学の教育研究活動について広く社会

等の理解を得るため公表する自己評価書の役割を踏まえ、メリハリのある項目の設定・整理や、表記の簡略化の工夫も必要であると考える。

・ 本アンケート４ページ（１）③　にも記載したように、評価項目に対する資料、データの管理体制が整備されていないので、既存のデータ・資料でさえ取りまとめ等に多大の時間を要した。
→本学のように小規模校ではこのようなシステムづくりが難しい。

・ 観点の内容が多岐に渡るため、多くの関係部署に跨がる共管的な内容が多く、学内での調整やとりまとめに非常に時間を要した。
基準５など評価のボリュームが多く、また、教育については各学部・学科、研究科等で各々独自性を持って取り組んでおり、それらを集約したり、文字数制限の中でとりまとめるのに大変苦労をした。
基準６など、この自己評価に当たって新たな作業や資料作成が生じた基準もあった。

・ 評価書作成に当たり、各部局からのデータ・資料の収集・整理、その内容確認・精査等に係る部局とのやりとりに多くの作業量を要した。

・ 認証評価受審に向けて根拠資料やデータの収集・整理、分析などを行い、自己評価書をまとめあげるまでには、多くの時間と作業が必要であったが、これらの取組を通して、受審まで毎年度、自己評価書を更新し、３年ごとに学外公表を行うことができ、本学における自己評価を行う仕組みづくりにつながったと考えます。

・ 自己評価書には根拠となるデータ等を添付する必要があるが、自己評価実施大綱に例示されている資料の整備と複数の基準間における添付資料の確認、調整にかなりの時間を要した。

・ データの収集体制が整っていなかったため、収集すべきデータの検討、担当部署の選定、評価書の内容検討等の作業が同時に進行する形となったこと。

（２）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

○　機構が設定した作業期間についての意見、感想等

・ 「訪問調査時の確認事項」のボリュームからすると、回答まで３週間という作業期間は短いと感じる。

・ 「訪問調査における面談対象者の選定等について」の９月 21 日付け依頼文書の回答期限が 10 月 12 日であったが、特に学外者（卒業（修了）生）への委嘱は勤務先への承諾確認も含め２ヶ月以上を要するため、早期に通知頂きたい。

・ 現役学生及び卒業生・修了生との面談については、人選や依頼手続きに時間を要するため、もっと早いタイミングで人数等を示してほしい。卒業生・修了生については所属機関に対して当日の業務への配慮（残業をさせない、場合によっては早退の許可）を求める必要があることから特に。

・ 準備から報告書の作成合わせて、１年６カ月ほどをかけることができ、期間として充分であった。

・ 訪問調査時の確認事項を受け取ってから、回答締切まで３週間しかなく、訪問調査時の視察先の調整や確認事項の資料作成のためには十分な時間とは言えなかった。

・ 【（３）①再掲】
「改善を要する点」について、連絡票で確認を求めたが、回答のないまま意見の申し立て期限が到来した。後日示された回答は納得のできる内容ではなかったため、意見の申し立てを希望したが、期限切れとのことで、受け付けていただけなかった。
※連絡票を廃止し、全項目を申立書で申し立てた上で、協議しながら内容を修正するよう改善されたい。

・　「訪問調査時の確認事項」の作業期間について

本学の場合、10/４の依頼から回答期限 10/25 まで２０日間であったが、

具体の作業として下記の流れで実施したため、極めてタイトな作業となった。

確認事項回答の部局への照会→部局回答の精査・とりまとめ

→大学回答の学長・役員説明、修正→貴機構への提出

作業期間として、もう１週間程度の期間が望まれる。

・　訪問調査当日に出された質問への書面回答が翌日の調査結果の確認に必要であることは理解しているが、大学としての回答を整えるためには作業時間が短いと思われた。

・　求められている作業の内容を明確に示していただいたので、作業期間の中で比較的能率よく学内の調整を進めることができました。

（３）評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

○　評価作業に費やした労力についての意見、感想等

・　国立大学法人評価、大学独自の自己評価（全学評価・部局別評価・教員個人活動評価）など、毎年何らかの形で自己評価書の作成、外部評価を実施しており、教育や研究等の本来大学が注力すべき事項にかける時間が十分に確保できなくなるおそれがある。

学校教育法の規定に基づく評価とはいえ、評価作業に費やす人員、時間、手数料等の費用とその効果に照らし、関係者の負担軽減を図るための効率的な実施方法の検討を期待したい。

たとえば､国立大学法人評価の現況調査表（教育）と認証評価の観点が類似しているものについては、現況調査表を参照し評価を実施することで、負担軽減につながるのではないかと思う。

・　内部質保証という観点からは評価作業の労力が見合うものであったと感じる。一方で、社会からの支持を得るという観点からは、認証評価結果よりも大学ランキング等の結果の方が影響が大きく、労力に見合うものにはなっていないと感じる。

・　前回の平成 21 年度の認証評価を経験した教員が少なく、職員においてはいなかった。認証評価自体がほぼ始めてというべきで、報告書の執筆だけでなく、資料の準備、データ作成にかかった作業量が多かった。したがって、前回の認証評価報告書の項目を参考として毎年作成している自己点検書は参考にすることはできた。

・　【大学側の課題】

現状の論文形式の調書では、作成・修正の労力が大きいため、図・表を中心とし、文章量を減らすべき。

複数の教職員で分担して作成したため、表現や文体に不一致が生じ修正の労力が大きかった。

社会の理解と支持を得ることへの“支援・促進”となるためには、認証評価そのものに対する社会的関心の高まりや、評価結果の発信の仕方にインパクトを持たせるなどの工夫・努力が必要。

機関にとっては、作業量が多いため「法的義務」の対応で終わっている感がある。

そもそものアクレディデーションの機能－入り口は緩く、質保証を強化－というフレームになっていない。

・　自己評価書の作業は、質保証や教育改革に携わる構成員が担うべきもので、かつ一つの人格により執筆されねばならないと認識している。であるならば、評価においては、リーダーの存在とともに、学内の協力が不可欠であり、組織的な活動として広く認知される必要があろう。

本学では第１サイクル後の経験から、評価の意義は必ずしも浸透していなかった面があったことから、今回の評価作業では、初期の段階で「評価のための評価」の意識をもつ構成員も多かったのでは？と感じた。そのため、大学の構成員全体に評価の意義を浸透させ、協力者を増やす点において、苦労があった。

以上から、結果としては、大学教育の改革・改善に向けて第２サイクルの経験が今後も生かせると期待できるものの、各年度における自己点検・評価（含む外部評価）を法人評価とリンクさせるとともに、内部質保証システムをＰＤＣＡにより自明のものとして回し、いわばルーティン化していくことが課題であると感じている。その意味で、現在はそのスタート地点にいるに過ぎないと考える。

- 本学では近年、新学科及び修士課程の開設等があり、この数年は既存の学科も含め、教育研究活動の見直しを進めてきた。今般の評価作業を通じ、組織再編後の本学の活動実態を客観的に再確認することができ、良い機会であったと考えている。

（４）評価のスケジュールについて

○　評価のスケジュールについての意見、感想等

- 自己評価書の提出時期の６月末は、業務実績報告書の提出期限と重なるため、出来れば１ヶ月程度ずらして７月末として欲しい。（今回本学がそうであったが、中期目標期間の教育研究評価とも重なる場合もある。）
- 自己評価書を６月に提出、訪問調査は 11 月であり、無理なく進められた。
- 学期始めの日程であったので、講義見学の調整に少し苦労した。
- 概ね妥当と考える。

４．説明会・研修会等について

○　説明会・研修会等についての意見、感想等

- 本学では、認証評価の本学的な学内作業に入る平成 26 年度に、機構教員にお越しいただき説明会を実施した。

  説明いただいたものが、自己評価書に活かせなかった部分もあったと思うが、学内作業のスタートを切るにあたり大変有意義なものとなった。

  機構が実施した説明会においては、良い例や悪い例を具体的にもう少し多く紹介してほしい。
- 28 年度の説明会・研修会では、北九州市立大学の自己点検・評価の進め方についての紹介がプログラムに含まれていたが、大変参考になった。
- ２年前には認証評価がどのようなものであるかに関して、１年前には報告書作成の実際的注意に関して、情報が収集でき、研修会に参加することにより、具体的な進めかた、ならびに記述内容や、提示すべきデータ等について参考知識を得ることができた。
- 「昨年と変更ありません」という説明はわかりにくいところが多い。何年かに１度しか認証評価を受けないので、例年説明を受けている前提での説明は難しい。
- 第２サイクルのなかでも、年度の進行により、評価者の評価尺度（あるいは評価の力点）が変化しているように感じた。実際、評価年度によって改善点が新たに加わっている様子が他大学評価結果を見てわかった。致し方ないことではあるが、今後も、説明会ではこの点を丁寧に強調していただけると

有り難い。

また、配布資料や研修会・説明会等の分量や機会について、貴機構の法的位置づけや役割から事情が分からないでもないが、もう少し簡略化できないか、と感じた。その理由は本学が教職員数において、比較的小規模の大学であり、特定の教職員に負担がかかり過ぎ、確認漏れなどの危険性をはらんでいるためである。他の小規模大学においても同様の不安をお持ちではないかと考える。

- 説明会等で配布された資料は要点がわかりやすく示されており、学内の会議やＦＤ等で活用した。
- 事前に時間を割いていただき、本学担当者が貴機構をお訪ねして自己評価書素案に対する具体的な御意見をお聞きする機会を設けていただきました。御意見は自己評価書作成に当たり大変参考になりました。ありがとうございました。
- 全く認証評価に携わったことのない者にとっては、わかりづらい面があると感じる。逆に、以前に関わった者にとっては、前回との違いを解説してくれるので、理解しやすいものであった。

  質問への対応は、担当者の問題ではなく、質問内容が大学それぞれの状況による面が強かったので、あとで個別に文書で質問を応募してその回答一覧を示していただくという形の方が、実際的には役立つだろうと感じた。

５．評価結果（評価報告書）について

（１）評価報告書の内容等について

○　評価結果（評価報告書）についての意見、感想等

- ＬＡＮ設備について「改善を要す」との評価を受けたが、設置者に対し予算要求するためには改善目標となる指標・数値の根拠が必要である。
- 本学が抜本的な教育改革に本格着手できたのが受審の前年度であったため、自己評価書の記述内容を含めて実績とともに改善計画をお示しすることも多かった。訪問調査時のやり取りを通じて、この点をご理解いただき、その結果として適切な評価結果をいただけたことは有り難いと感じており、今後の改革に向けた励みとなっている。
- 貴機構からは優れた点及び更なる向上が期待される点について具体的な評価コメントをいただいたが、学内の自己評価では気づかない点が含まれており、外部評価の重要性を改めて認識した。
- 自己評価書・評価報告書については、近日中に大学のウェブサイトにも掲載する予定です。評価結果は広く社会に認識されるべきものであり、評価機関はそうした広報活動にも注力すべきではないかと考えます。

６．評価を受けたことによる効果・影響について

（１）自己評価を行ったことによる効果・影響について

○　自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想等

- 毎年、自己点検書を作成しており、また外部評価委員による委員会も設けており、自己評価は行っている。したがって、自己評価すること自体には違和感はない。平成 28 年度の自己評価の効果については、現状ではまだ明らかであるとはいえないが、指摘を受けた改善点については、どのように改善を進めていくべきか、関係する委員会で議論、検討を開始している。

・　自己評価を行ったことにより、全般的見直しができ、今後のあり方について方向性を確認・共有できた。
・　広範囲にわたって課題を洗い出し、その内容を学内で共有できたことはよかった。
一方で自主財源に乏しい公立大学では、施設等の課題認識をしても対策（将来計画）に直結させるのは困難である。
・　今日の大学教育に求められる責務について、本学の課題が明らかとなったことは有意義であった。一方、公立大学としての個性の発揮や魅力化に関連する点については、必ずしも直接的な効果・影響が期待できるとは言い切れないと感じている。
・　認証評価を受審したことで、これまでの大学運営が適正であったことが確認できた。
また、次回の認証評価受審に向けて、継続的な自己評価への取組みへの必要性が、教職員の意識に浸透したと考えます。
・　教育研究活動等についての自己評価は、教職員協働による日常的な取組が不可欠であり、学内に設置している自己評価部会の再編に併せ活動の充実を図る予定としている。
・　⑧の個性的な取り組みをしていることについて、新たな取り組みについては評価をしていただいているが、維持・向上していることについての評価は、反映されにくいものとなっている。

（２）機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

○　機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想等

・　本学は自己評価プロセスのＰＤＣＡサイクルへの全教員参画、認証評価結果の学内周知、課題の改善に活かすための制度といった面がまだ弱いように感じる。認証評価の受審を通じて得られた教育の内部質保証の課題（教育プログラムごとの質保証と大学全体の質保証を連動させること、教学ＩＲデータを学生評価や大学全体の評価活動にリンクさせていくことの必要性等）に対する理解を、学内でどのように共有すべきかについて今後検討したい。
・　機構の認証評価で要求される基準と観点は幅が広く、すでに述べたように、単科大学では充分に答えにくい点もあった。しかし、毎年自己点検書は作成、公表しているものの、これらに関する評価は必ずしも得られないのが現状であった。それに対して、特定の項目について現況をまとめ、かつ外部評価を受けることは、大学の状況と問題点を把握する意義があり、全国の一般の大学の水準と比較していくことも可能となったと思う。また、改善の指摘を受けたなかで、成績評価のありかたなど、常設の委員会で指摘された問題点を共有し、今後反映させようとする意識が生まれていることに、自己評価の効果があるといえる。
・　評価結果、特に高く評価される点については、機構自体が積極的に広報してくれると有難い。
・　改善点が見えた。
・　具体的な教育改善の方策、とりわけ全学的取組について、多々気づかされる点があり、これについて課題を共有できる教職員が少しずつではあるが増えてきており、評価活動を通じてマネジメント人材の育成機運の観点からも追い風となったと感じている。
一方、効果・影響について、大学全体としては未だ見えていない点も多々あるため、今後の取組に負うところが多いと感じている。
・　大学院の入学定員充足率が低いことは、本学としても認識しているところではあったが、認証評価結果において、「改善を要する点」として改めて指摘を受けたことで、教職員における課題認識が増大

した。

- 本学が行ってきた教育研究活動の妥当性が確認できたことから教育研究活動を基盤とする高大連携や社会貢献活動のさらなる充実が期待できる。
- 機構による大学評価は、大変意義深く、大学が不足し改善すべきこと、強力に取り組みさらに推進すべきことが明らかになり、また、機構からの評価を大学全体で共有でき、大学一丸となって将来的な計画をもって取り組むことができると考えます。

  評価の仕組みとして、新たな取り組みだけではなく、日々の大学運営でかなり力をいれている個別的な取り組みについて、維持・推進していることを評価していただくことが、それらに関わる教職員のモチベーションの維持向上にも繋がると考えます。

７．評価結果の活用について

①今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（又は実施済みのもの）について

〇主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度について

※参考度：【５：非常に参考になった～３：参考になった～１：あまり参考にならなかった】

（基準４）「学生の受入」

- 【課題】大学院課程の一部の研究科について、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い
- 【変更・改善】入学定員超過率が高いことに対して、合否安定基準の見直しを行う等、是正に取り組んでいる。また、入学定員充足率が低いことについては、インターネット入試の導入や、留学生や社会人学生確保のための取組を行うこととしている。【３】
- 【課題】全学的なＤＰ、ＣＰ、ＡＰについて、大学と大学院が同じ内容となっていたこと。

  【変更・改善】大学と大学院それぞれにおいて、全学的なポリシーを策定した。【５】
- 【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。

  【変更・改善】これまでの取組で改善傾向にあるが、継続的に関連データを収集し、全学的・各研究科毎の対応策の検討を行い、進捗管理を行う。【４】
- 【課題】大学院博士後期課程では、入学定員充足率が低い。

  【変更・改善】博士前期過程からの入学者増や社会人入学に取組むほか、博士前期・後期課程の定員見直しも含め、大学院教育のあり方を今後検討する。【５】
- 【課題】大学院にあっては・・・様々な方策を検討する必要がある。

  【変更・改善】推薦入試、特待生制度などをすでに実施しているが、更に検討の要あり。【３】
- 【課題】大学院課程の一部の研究科において、入学定員充足率が低い。（４－２－①）

  【変更・改善】（１）研究意欲のある優秀な院生を確保するため、本学学生を対象とした学内説明会及び学外での説明会のより一層の充実を図る。

  （２）エグゼクティブ・プログラムの受講者及び修了者から継続的な意見聴取を行い、社会人を受け入れるために必要な対策を講じる。【４】
- 【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

  【変更・改善】平成 29 年度改善事項として決定し、平成 29 年度改善計画に盛込む。（改善計画は５月確定予定）【５】

・　【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又入学定員充足率が低い。

・　【変更・改善】入学定員超過率が高い工学研究科博士前期課程及び入学定員充足率の低い工学研究科博士後期課程において入学定員の見直しを行ったほか、他の入学定員充足率が低い課程においては、学内進学の促進や社会人の受入れ等の強化により、充足率の改善を図っていくこととしている。【４】

・　【課題】一部研究科の入学定員に対する欠員状況の改善について。

【変更・改善】平成 29 年度計画において、さらなる改善策を盛込むこととした。【３】

・　【課題】３つのポリシーの一体性・整合性に欠ける面がある。

【変更・改善】平成 28 年度中に、抜本的な改訂を行い、公表することとした。また、平成 29 年度計画において、アセスメント・ポリシーの策定及び運用を開始することとした。【４】

・　【課題】大学院課程において、入学定員充足率が低い。

【変更・改善】引き続き、入試説明会の開催や情報誌掲載等による広報活動により学外者に対する広報体制を強化していく【１】

（基準５）「教育内容及び方法」

・　【課題】大学院課程の学位論文審査基準に、研究者倫理に関する項目を設けていなかったこと

【変更・改善】学院論文審査基準に、研究者倫理に関する項目を追加した。【５】

・　【課題】学生の自学自習時間の状況について、現状を把握する組織的な取組が行われていない。

【変更・改善】学生生活実態調査での項目では、不充分であると認識し、学生委員会と教務委員会で、調査方法や項目の検討を行い、実施に移していく。【５】

・　【課題】成績評価基準が組織的に一律のものとなっていない。

【変更・改善】評価・改善委員会で、全学科的な方向性を検討する予定であり、具体的な方法については教務委員会で平成 29 年度の課題として検討を始めていく。【５】

・　【課題】学士課程においては、成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が不十分である。

【変更・改善】評価・改善委員会で、全学科的な方向性を検討する予定であり、具体的な方法については教務委員会で平成 29 年度の課題として検討を始めていく。【５】

・　【課題】大学院課程における成績評価の異議申立てが制度化されていない。

【変更・改善】規程の改正を行った。【３】

・　【課題】大学院における修論、修了制作の評価基準について周知されていない

【変更・改善】平成 28 年度中に基準を明文化し、学生に周知した。【５】

・　【課題】学習時間の実態の把握についての組織的な取組が不十分である。（５－２－②、５－５－②）

【変更・改善】（１）平成 28 年度後期から「授業に関するアンケート」に授業外学習時間の調査項目を加える。

（２）平成 29 年度からシラバスにおいて授業外学習時間を明記する。【５】

・　【課題】学士課程及び大学院課程において、明確な成績評価基準が組織として策定されていない。（５－３－②、５－５－②）

学士課程及び大学院課程において、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が十分講じられていない。（５－３－②、５－６－③）

【変更・改善】

（学部）

成績分布の状況を調査し、成績評価の現状を把握するとともに、より統一された成績評価基準の策定に向けて課題を整理し、必要な方策を決める。

（大学院）

成績分布の状況について分析を行い、必要な方策を決める。

特論・演習の成績評価と修士論文、修士制作の成績評価との関係性について分析し、必要な方策を決める。【４】

- 【課題】研究指導教員の決定方法について、組織として明文化されていない。
- 【変更・改善】平成 29 年度改善事項として決定し、平成 29 年度改善計画に盛込む。（改善計画は５月確定予定）【５】
- 【課題】成績評価区分が定められているが、成績評価基準が明文化されていない。

【変更・改善】成績評価基準の明文化について、改善を行っていく。【４】

- 【課題】一部の学部・研究科において、成績評価に対する学生からの異議申立ては直接教員が対応するものとしており、組織的な対応となっておらず、また、一部の研究科を除いて、組織として成績評価分布の確認を行っていない。

【変更・改善】成績評価に対する学生からの異議申立て及び成績評価分布の確認に対して、組織的な対応をすべく改善を行っていく。【４】

- 【課題】学士課程、大学院課程のいずれにおいても成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が不十分である。

【変更・改善】学士課程において、成績評価に対する質問窓口を設置した（平成 29 年１月１日から施行）。大学院課程については、質問窓口の設置に向けて検討している。また、成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置について、教務・共通教育部会で検討を始めている。【５】

- 【課題】２コースにおいて、異なる人材育成を目標としているが、それぞれの目標に沿ったコース独自の科目は少なく、適切な科目構成・履修モデル、コースとはなっていない。

【変更・改善】コース独自の科目の設定ならびに科目構成について、検討を進めている。【３】

（基準７）「施設・設備及び学生支援」

- 【課題】入構者の把握が困難、設備等の一部に老朽化等が見られるなど防犯面で課題がある。（７－１－①）

【変更・改善】老朽化が進む防犯カメラの更新に向け、本学における防犯上の重要性を整理し、財源獲得に向け県と折衝を行う。【４】

- 【課題】学内の無線ＬＡＮの整備状況が不十分である。（７－１－②）

【変更・改善】学内無線ＬＡＮ（Ｗｉ-Ｆｉ）の利用範囲拡大化の仕様を決定し、これらに対応できる学内ネットワークの機器更改、環境整備を行う。【４】

- 【課題】教育研究のための施設の耐震化が十分になされていない。

【変更・改善】これまでから、学内・法人等で検討会議を重ねてきたが、今回の評価結果も踏まえて、今後より一層議論を進めて行きたいと考えている。【４】

- 【課題】図書館の新着図書の不足について。

【変更・改善】平成 29 年度計画において、図書館アンケートを行い、新着図書の充実を図ることとした。【４】

（基準８）

・ 【課題】評価・改善委員会は全学の自己点検・評価を取りまとめる機能が不十分である。

【変更・改善】平成 29 年３月以降、評価・改善委員会の委員構成を常設委員会の委員長まで拡大し、毎月定例開催することで、全学的に問題点を抽出し、検討を始めている。【５】

・ 【課題】法人化されて６年を・・・改めて検討する時期に来ている。

【変更・改善】「教育の質の改善と向上」に向けた自己点検・評価に対する大学執行部（学長・学長補佐）及び自己点検評価委員会等の役割を明確にする。【５】

（基準９）「財務基盤及び管理運営」

・ 【課題】危機管理全般に係る学内規程及びマニュアルが整備されていない。

【変更・改善】法人化前の県規程等に準じた対応となっていたが、現在、学内規程等を整備する準備を行っている。【５】

（その他）

・ 【課題】自己評価書で「改善を要する点」とした事項（女性教員の研究環境整備、単位の実質化、ポートフォリオ入力率の向上、体系的な研修の企画・実施等の６項目）

【変更・改善】平成 29 年度改善事項として決定し、改善計画に盛込む。（改善計画は５月確定予定）【５】

・ 【課題】訪問調査面談での指摘事項

【変更・改善】早期に対応可能な事項（専攻の責任体制の明確化、入学者選抜基本方針の明文化、異議申立て制度の改善、図書館のキャンパス間での均質なサービスの提供等）については、規程や制度の改正、ＡＰの見直し等の措置を講じた。【５】

・ 【課題】各種データの蓄積が脆弱であること。

【変更・改善】データベースの整備を検討している。【４】

② 貴校では、今後、次のような事柄に評価結果を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（「６．その他」を選択した対象校の記述内容）

・ 設立団体との運営費交付金算定に関する折衝の材料とする。

・ 地方独立行政法人法に定める公立大学法人の業務実績評価に活用する。

・ 創立記念行事等での広報に利用し本学に対する支持を強める。

８．評価の実施体制について

○ 評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等についてよかった点、悪かった点等、その他感想について

・ 〔評価実施体制の工夫〕

教員と職員を構成員とする教職協働組織である大学評価室（教員５名、職員 10 名）を設置し、情報収集、自己評価書案の作成、「訪問調査時の確認事項」への対応、訪問調査のための事前準備等を行った。

〔良かった点〕

意思疎通が容易な規模の集団での作業により、自己評価書等の作成を効率的に行うことができた。

〔課題〕

多忙な教職員が兼務で参加する組織であったため、繁忙期には構成員に極度の負担となった。

- 平成 29 年度より、評価委員会にて法人評価及び認証評価に関する実績評価を一括して取り扱う計画としており、両者の関係性を密なものとする方針としている。

  また、教育の自己点検・評価について、大学教育開発センターに「教学ＩＲ部門」を設置するとともに、平成 29 年度当初の評価委員会にて「教学アセスメント・ポリシー」を策定し、教学データの改善に資する「情報化」を推進、評価委員会にてその内容を自己点検・評価することとした。
- 本学には自己評価部会が設置されており、学生に対するアンケート調査等を継続的に実施するなど評価データの蓄積に努めている。
- 改革推進会議を定期的（毎月２回）に開催することで、各部会等の点検評価結果及び各部門・ＦＤ部会等における質向上・課題改善提案を全学的に集約することができるようになった。
- 評価業務に携わる委員会のメンバーが変更になることにより、評価の課題が一部で適切に引き継がれず、改善・改革が行われていない現状があった。また、評価に関して全学教職員を対象にした説明会を開催する必要性を感じた。

９．前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

①　質の保証にどのような効果・影響があったかについて

- 質の保証に関して、前回の認証評価で改善の指摘を受けたファカルティ・ディベロップメント活動については、外部で行われるＦＤ講習会に毎年教員を派遣し、その報告を全学的に受け、先行事例の優れた点の共有を徹底化している。また、学内における他教員の講義の参観とそのレポート作成についても、期間を長くして、どの講義も対象にすることにより、講義を実施している教員、および参観した教員の教育方法と内容の向上に役立てられるようにした。したがって、システム、教員個人にとっても、質の向上に関して、影響と効果があったといえる。
- ポケゼミやアクティブラーニング活動については高い評価であったので、それを踏まえて更に前進させていく方針をとれる。
- 指摘を受けて、図書館開館時間を段階的に延長した。
- 認証評価での点検・評価結果は、計画・評価委員会等の全学的な委員会で情報共有され、年度計画に取り込むとともに、その後の自己点検・評価の基本的な基準として活用した。
- 自己評価部会を組織して、学生等に対するアンケートの実施と、年に数回自己評価だよりを発行し、教職員の意識の向上を図っている。
- 評価基準が具体的に示されることで、本学の教育研究活動等の質を保証するためにどのような点に注意して取り組むべきかが明確になった。具体的には、教育課程の編成、学習指導法の改善、教育の成果や効果についての検証、教育の質の向上及び改善のためのデータ収集、大学の構成員（教職員及び

学生）や学外関係者からの意見の聴取に力を入られるようになった。

・　本学の特徴や新たな教育改善について、全学的支援体制のもと質保証に向け、取り組むことができた。また、改善すべき事項がより明確になり、質保証する努力をした。

②　改善の促進にどのような効果・影響があったかについて

・　改善の促進に関して、前回の認証評価で改善の指摘を受けた電子ジャーナルの問題に関しては、量、質ともに向上を図り、閲覧システムも整備し、使いやすいものに改善をはかっている。また、平成 28 年度後半から教室の什器の刷新や置き換え、またラーニング・コモンズ整備など、認証評価で指摘を受けなかった点に関しても、教育の改善に取り組んでおり、影響と効果は、直接、間接共にあったといえる。

・　指摘された改善点に関し、直ぐに対応できるところは対応できた。予算措置等時間がかかるところは、今後の方針として検討を続けていくことができる。

・　大学運営の方針や中期計画の実施について多くの示唆を得ることができた。

・　認証評価で要改善点として指摘を受けた事項については、改善事項として改善計画に盛り込み、その実施状況を毎年度フォローアップし、改善につなげている。

・　学部全体のカリキュラムを統括する教育センターを開設し、プロセス基盤型からアウトカム基盤型の教育に移行を進めているところである。教育の再編に伴い、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの全面的な見直しを行った。

・　ＧＰＡ制度を導入し、学生の学習状況を把握するとともに、学習支援への取り組みを行い、卒業時の学生の能力の水準の保証につなげられている。
全授業科目を統一した記入要領、記入様式に基づきシラバスを作成し、「学生の到達目標」では、この科目の履修により、学生が習得すべき内容を具体的に記入し、個々の学生の学習ガイドとして有用な形にできている。

・　本学の特徴や新たな教育改善について、全学的支援体制のもと取り組むことができた。
また、改善すべき事項がより明確になり、努力し取り組んできた。

③　社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったかについて

・　文部科学省の大学間連携協働教育推進事業に採択され、４大学間の大学院教育における単位互換、地域産業、地域医療に貢献する研究活動、市民公開講座の開催等を通じ、行政や地域住民の支持を得ることができた。

・　新たな個別の取り組みについては、県の支援、看護協会などの職能団体からの多大な支援、地域からの支援があった。

１０．前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

○　質問項目以外で良くなっていると思う事項について

・　訪問調査で担当された調査委員が公立大学と国立、私立大学の性格の違い、特色についてよく理解されていると感じた。認証評価が単に評価だけでなく、「大学改革支援」という点で、有効な助言、示

唆をいただけたと考えている。

１１．その他

○　認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりであったかについて

- 前回も貴機構による認証評価を受審しており、その際のノウハウが活用できるため。
  結果的には、前回同様期待に添うものであった。
- 第１サイクルで受審したことによる継続性の確保のため、貴機構を認証評価機関として選定した。評価委員及び機構担当職員の方々には本学の教育研究等の状況が適切に評価されるよう最後まで尽力頂き感謝申し上げる。
- 期待どおりであった。
- 学長の意向で、教育活動を中心とした評価を実施されている貴機構による評価を選択した。
- 前回（平成 21 年度）、はじめての認証評価を貴機構で受審した。報告書の作成や訪問調査の対応など、第一回を直接経験した教員は多くはなかったが、本学が作成した自己評価書はあるので、認証評価の方針に大きな変更はなく、それを参考にできると判断したことが、貴機構を選択した理由としては重要であった。
  また、事前の説明会に参加したとき、貴機構の名称に、「改革支援」が加わり、認証評価の目的が大学改革にあるという説明を受けたが、現況の問題点への助言や示唆を得られたことに、貴機構で受審した意味があったと感じている。
- 理由：国公立大学における評価実績が多くあったため。
  本学が抱える今日的な課題について多くの有益なご指摘を頂き、改善を図ることができた部分もあり、期待通りでした。
- 前回も貴機構で評価をいただいており、継続して評価を受け、比較検討することで本学の教育研究活動の推進が図れると考えたため。
- 貴機構の評価を受審した理由
  前回も貴機構を受審しており、継続的なベースで点検・評価が行えるため。
  貴機構の評価大学の多くが国立・公立大学であることから、本学の比較検討に有益であると判断したため。
- 前回受審の経験があるため、諸手続について円滑であると見込まれたため。また、国立大学の評価実績が豊富であることから、より広汎な視点により評価を受けられることが見込まれたため。評価は概ね期待通りであったが、地方の公立大学としての評価については判断が難しい。
- 貴機構は、国公立大学における認証評価機関としての実績も多いうえ、評価基準及び観点の構成・内容が、新設大学として初めて受審する評価機関としては妥当であると判断したため。
- 本学の設置団体である県と協議を行い、前回と同様に貴機構による評価を受けることとしたものである。書面調査及び訪問調査を丁寧に実施していただき、適切な評価をしていただいたと考えている。
- 多くの国立大学法人の機関別認証評価が大学改革支援・学位授与機構により行われていることから、認証評価機関として選ばせていただきました。実際に評価を受けて期待どおり、適切に評価を実施していただきました。

○　その他、当機構の行う評価についての意見等

・　本学では今回、第２期中期目標期間評価（法人評価）と同じ年度で認証評価を受審した。
大学サイドでできることもあるが、評価機関サイドとしても、より一層効率化に向けた検討をお願いしたい。

・　大学情報データベースの認証評価への活用事例や件数をお示し頂きたい。
データ作成やデータ確認を複数回にわたって求められ、作業負担が重い割に、データ分析集は公表時期が遅く、国立大学法人評価の各種報告書の作成に活用できなかったため。

・　訪問調査における大学関係者との面談に際して、基準を踏まえた客観的な見解ではない意見を述べている委員がいたため、受審側が混乱する場面があった。意見をいただく際は、基準を踏まえたものとしていただきたい。

・　評価項目の更なる簡素化を図っていただきたいと思います。
事後アンケートのボリュームが多すぎる。似たような質問項目もあるので、アンケート項目の整理を検討願いたい。

（選択評価事項に係る評価を受けなかった対象校のみ）

○　選択評価事項に係る評価を受けなかった理由、評価に対する要望（新たに設けることが望ましい評価事項、評価方法、評価手数料等）等について

・　選択評価の受審は任意であり、受審にかかる費用及び労力（人員・時間等）を勘案して受審を見送った。

・　認証評価を受けることに専念したため選択評価を同時に受けなかった。
選択評価に対する要望は特にない。

・　選択評価を受審するメリットや作業量等を総合的に判断し、受審を行わないこととした。

・　今回受審した認証評価の自己評価書において、独自の観点として地域連携を付け加えていたことから、選択評価の受審を見送った。

・　研究活動、地域貢献に関しては受けたいと思うが、費用がかかる割に評価の結果がどの程度効果があるのか判断が難しい。

・　基準１から基準 10 までの自己評価を行うだけでも作業量は多かったため。
ただ、本学は地域貢献に重点を置いていることから、次回以降、それらの評価を受けることも検討したい。

・　選択評価の受審については、今年度受審した機関別認証評価の結果を踏まえ、来年度以降、検討することとしていたため。

・　地域貢献活動の状況について選択評価を受けるべきとも考えたが、COC+事業の採択を受けたばかりであり、その実績が十分ではないため、選択評価を受けなかった。

・　本学として受審する認証評価の目的は、大学の特色を評価していただくことというよりも、大学として研究・教育が適切に行われているかを評価していただくことであること、評価手数料の負担も考慮し、大学機関別認証評価のみで十分であると判断しました。

・　選択評価を受けなかった理由：前回認証評価と併せ選択評価を受けたが、以後特定の分野について突出した変化はないと判断したため。

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】（大学）

１．評価基準及び観点について

⑤　評価しにくい評価基準又は観点について

・　基準８「教育の内部質保証システム」の体制整備と機能については、観る視点によって表現形が少なくとも２通りあり、また分析の粒度にも関係します。第３巡目の重点項目ですので、受審側だけでなく評価者側もアセスメントしやすいような例示等が必要ではないかと推測します。とくに、内部質保証が確保されているか否かの判断は、一般に容易でなく、資質・能力のある評価人財の育成も必要になるのではないかと思われます。

・　５－２－②　単位の実質化への配慮がなされているか。について、教育学部の複数免許取得の現実とＣＡＰ制、授業時間外の学習に関するアンケートが信用できないなどを考えると、何をもって、単位の実質化を評価するか難しい、評価しにくい。

・　教育の質保証という観点から教育活動を中心に設問していることは適正であるものの、教育活動を支える管理運営システムが適切に稼働できない状況の場合は、その問題に真正面から切り込まなければならない。しかし、合法か否かが「改善すべき事項」の判断基準になっており、機構として踏み込めない点に重要な課題が残っている。具体的には、公立大学法人で理事長、学長別置型が法的に認められているが、別置型において、理事長が経営審議会、学長が教育研究審議会の責任者になるが、その上位の組織として理事会または役員会を置いていないケースがあった。その場合、最高意思決定機関がないままに運営されてきており、「経営」と「教学」の平等性か確保されず、意見が対立した場合の対応が不明確である。こうした場合、制度的混乱が、教学、さらに教育の質保証に影響を及ぼしかねない。評価は、そこまで踏み込めない重大な弱点を有している。

・　学士･大学院課程ともＤＰについて改訂作業中であり、「･･･定められていると判断する。」に、判断時点での評価、表現上、予定段階での判断にならざるを得ず苦心した。訪問調査が 12 月だったので、最終的に当該大学へ返す時点での状況を確認する必要がある。

・　教員評価についての教育、研究、管理のそれぞれについての評価基準について一律に数値などでは難しいと感じた。

・　○観点６－１－②及び観点６－２－②・・・学生の意見聴取について、学生による授業評価のみで判断している例、卒業時のアンケートが不十分である例があり、また卒業生（修了生）や就職先等の意見聴取が不十分である例があり、学習成果が上がっていると判断するのがよいか迷うところもある。実際には「上がっているかどうかわからない」とすることも困難で、設問が「学習成果が上がっているか」とするのが良いのか疑問に思う。この点を含めて、学習成果については、基準８の教育の内部質保証システムと一体のものとして、質保証体制、学習成果等の検証方法、学習成果の向上のエビデンス等について、観点を見直すことも必要ではないか。

・　○観点８－１－①・・・４大学の評価を担当したが、相変わらずこの観点の自己評価書の記述は、大学により著しく異なっている。特に、学習成果についての評価方法が明確でない点や自己点検・評価

結果を改善に結ぶつけるプロセスが明確でない点など、不十分な記述が目立った。今後の重点評価項目でもあり、大学の取り組みが具体的に明瞭に記述されるよう、観点の設問や記述の留意点など、十分な工夫が必要ではなかろうか。

- 単位の実質化、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な対応に関して、授業内容やレベルの基準、学生の自学習時間の把握が不明確な状況であることから評価しにくい。
- 教育研究活動の「改善の促進」や「社会からの理解と支持」についての評価はまだしも、「質の保証」の評価は本質的に難しい。
- 特に博士課程後期課程の入学定員の充足率や博士学位取得率については、専攻定員枠数の大学間のばらつきもあり、入学定員に関しては過去数年間にわたる定員充足率上下３０％以内の枠を超えた大学に対する評価については、機械的に判断はできるものの、果たして、評価結果を改善できる指針となりうるか疑問に感じている。また学位取得率についても、課程３年間以内での取得が評価されたとしても、学位のクオリティが伴っているかについても甚だ疑問に感じている。
- 施設・設備については、設置者の財政事情が大きな要因の場合、短期間の改善が難しい。しかし、学生が受けるサービスが大学間で大きく隔たるのは望ましくない。このバランスの間で評価が難しかった。
- 施設整備計画が教育研究に結びつくような回答が無い場合の評価が難しい点である。

⑥　内容が重複する評価基準又は観点について

- 基準８と基準９−３。
- ５と８だったかな？　どちらで「評価」するか変更・合一がありましたね。
- 厳密な重複ではありませんが、５－３－②と③及び５－６－②と③はともに密接に関連するため、視点の区別がわかる例示があると自己評価者は助かると思います。貴機構による丁寧かつ的確な解説がないと、自己評価書作成時に戸惑うためです。
- 厳密には区分が可能と思われるが２－２－①、３－１－①、８－１－①はいずれも教員の組織的な協力体制に関するものであり、それぞれの項目で評価を意図する内容の相違点についてより詳細な記述説明が望まれる。教育補助体制に関する３－３－①、　７－２－②も同様。
- ５－２－①の授業形態の中には、単位化されていないものや、学生の主体性を重視している実習等があるので、７－２－④「課外活動」との区別がつきにくい場合があった。
- 重複している部分もあったと思うが、その部分も各基準の中では必要な観点であり、全体的には良く整理されていると思う。
- 学部と大学院を分けて丁寧に分析する構成になってが、一緒にできる項目がある。例えば、シラバス関係、留学生対応など

○　評価基準及び観点についての意見、感想等

- ３ポリシーについては、ＤＰ→ＣＰ−ＡＰの順序で確認すべき。
- 文部科学省の文章では「学習」（単なる learn）でなく、「学修」（身につける意味で acquire？）

を区別して使っているようです。認証評価でも用語説明が必要ではないでしょうか。

- 評価基準及び観点はよく理解できるが、どこまで厳格に求めるかについての機構の方針が明確でないと感じた。
- 各項目について着目して評価すべき内容の具体的な例示があると進めやすい。
- きわめて精緻に構成されていると考えます。
- 内部質保証の評価の具体化、及び教育目的･３ポリシーの一貫性を意識したシステマティックな評価の仕組みを工夫する必要がある。３巡目への課題として。
- ５－２－①「学習指導法」になるのであろうが、中央教育審議会や高等学校までの新学習指導要領などで、話題となっている「アクティブ・ラーニング」について、これから大学教育で、どう取り組むかが将来の問題になると思われる。
- 評価基準や観点はどのように作っても完全ということはないと思うが、現行の評価基準や観点に特に不備は感じません。
- 基準や観点については前回にお手伝いさせていただいた時点から、整理され効率的になっていると思う。
- 初めての評価故、評価基準と観点の理解と作業が慣れるまで分かりづらく感じた。実際の観点および基準に関する内容に関してそれに特化したレクチャーがあればよかったと思う。
- 三つの方針について・・・今年度は規則の改定を受けて平成 29 年４月の改訂へ向けて検討中ということで内容について評価は行わなかったが、次年度から改訂後の方針が出されるが、３つの方針の一体性・整合性という視点から、自己評価書に記述を求めた上で評価をすべきではないか。
- 観点５－３－②及び観点５－６－②について・・・成績評価基準が組織として策定されているかという点については、評語（A、B、Cなど）とその点数の目安（A（90 点以上）など）が定められているだけで、科目別の評価は担当教員に任されているのが実情である。しかも、科目によっては、シラバスでの評価基準が極めてあいまいなものもあり、ある大学では改善すべき点として指摘した。今後、成績評価の客観性といった視点から、各評語の評価について組織としての一定の指針を定めているかなどの評価も必要ではないか。
- 観点５－５－②について・・・学生アンケート調査における授業外学習時間が少ない大学がほとんどだが、学生面談で聞いてみると大学内で空き時間で自習しているとの回答が、特に看護系など資格取得が重要な学部などに見られた。アンケートでは授業外（又は自習）を帰宅後の学習時間と解釈して回答している学生が多いようである。そうした大学には、より正確なアンケート調査を改善点として指摘をしたが、この点で、アンケート調査の結果だけで評価せず、調査の妥当性についても評価対象にすべきではないか。
- 観点５－６－③及び観点５－６－③について・・・成績評価の客観性・厳格性を担保するために、各科目の成績分布について事後的な検証が十分なされていない大学や成績分布に大きな偏りがある（ほとんどがA評価など）大学があり、改善を要する点として指摘した。この点については、今後の各大学の評価において十分確認する必要があるのではないか。
- 「教育内容及び方法」に関して、授業の内容やレベルの基準、学生の自学習時間の把握が不明確であ

ることから評価しにくい状況であるが、単位の実質化、成績評価等の客観性、厳格性の担保は、大学の現状にとって重要な課題であり、評価ができる状況を準備することが望まれる。

- 来年度以降は３つのポリシーに対する位置づけと評価方法について基準や観点に積極的に盛り込む必要があると思います。
- 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることについてですが、大学の課せられた智の創造という観点では、質の高い教育のためのクオリティの高い研究も重要ではないかと常日頃考えています。教育を重視した評価は勿論重要ですが、研究に対する評価のウエートが低い場合には、自ずと各大学は教育面のみの強化に専念し、大学における研究の重要性を軽視することになりはしないかと考えます。
- 特に、地方大学では文科省からの予算配分面の問題もあり、研究を疎かにする、あるいは研究まで手が回らない風潮ができつつあるように思われます。大学評価において教育面を重視することが、その流れを後押ししているようなことになりはしないかとも思います。
- 逆に、認証評価において各大学の研究面での取り組み（基礎研究と産業イノベーションに貢献する研究など）の重要性を主張し、その評価対象の一つとすれば、現在の専門職のための教育大学への移行の流れを少しでも食い止めることができるのではないかと期待します。
- 赤字決算、流動比率 100％未満の状況と財務の安全性について評価の観点が明確になっていない。
- 評価項目に、寄付を募って集めた基金等の使用計画と管理の視点が漏れている。
- 認証評価は基本的に達成されているかいないかの観点で行なわれることは重々承知しているが、優れた取り組みも内容によっては取り上げてプラス評価しても良いのではないか？（例えば、外部資金収入の伸びとその理由、等）。

２．評価の方法及び内容・結果について

（１）自己評価書について

①　対象校の自己評価書の理解しにくかった点について

- フラットな記述のためポイントが把握しづらかった。
- 学部ごと、研究科ごとに表現･記述内容等が異なる。文章のパラレル構成（コンストラクション）ができていない。
- 項目によるが、エビデンスが書いていない項目があった。特に具体的に記入するとマイナスになりそうな項目はあいまいに記載されている傾向がある。
- 自己評価書に各データを分析した結果が示されておらず、単に添付資料や参考資料でそのエビデンスを示す書き方のため、データを確認しての評価作業が必要となり時間と手間がかかった。各大学の捉え方によって、各データの自己評価の仕方、記述の仕方が大きく異なっているため、自己評価書の書き方が、大学の評価担当者の取り纏め力の差によるのかもしれません。

③　どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかについて

・　一部に、根拠資料が明確でなかったり、不足していたりするところがありました。

・　具体的には、面接調査前後にかなりの項目で追加資料の請求を行ったので、そのリスト・履歴をご覧ください。

・　満たされていなかった場合に必ず指摘対象となる事項については、一目でわかる資料を根拠資料としてつけて頂きたいと感じました。

・　施設整備計画についてガイドラインとは別に、実行計画が資料として添付されたほうが望ましい。

○　自己評価書の様式についての意見、感想等

・　結構追加で求めた資料等がありましたが、そのいくつかは当然最初の提出時に含まれているべきだったと思いました。

・　ある大学では、教育システムに関する記載が自己評価書の中ではよく分からなかったが、訪問調査で理解できるようになった。別の大学については、根拠資料が十分でなく、かなりの資料を追加でいただいた。

・　学部間、研究科間で記述内容等を極力揃えるよう促す。個々で執筆された各要素を最終的にとりまとめる場合、単に寄せ集めるのではなく、文面、内容を共通の視点でチェックして揃えることを伝えてほしい。（難しいかな？）

・　最近はよく整理されて来ているので、今回のもので良いと思っています。

・　観点番号と根拠資料との照らし合わせがわかりずらかった。

・　昨年も指摘したが、担当した部会では、根拠資料やデータの提示は不十分である大学が見られ、評価に要する時間や困難さに大きく影響すると見られる。今後、必要な根拠資料やデータを一定の様式で作成してもらい、自己評価書と一緒に提出してもらうことも考えるべきではないか。

・　自己点検書の資料についてはデジタルデータでよいように思う。追加資料もデジタルデータにして初めの資料に追加していけると作成もしやすく、検索もしやすくなるのではないか。

・　自己評価書の書き方について、大学評価担当者向けの研修会を実施されておられると思いますが、参加する職員が自己評価書を直接作成する担当者ではないため、折角の研修会での自己評価書の書き方の諸注意が、実質的な大学担当理事なりに伝わっていないのではないかという気がします。大学訪問時の大学執行部との面談のやり取りにおいても、評価担当責任者が理解していないという印象を持ちました。

・　監事監査、内部監査及び会計士監査で指摘された事項についての顛末を説明するよう、事前に伝えたほうが良い。

（２）書面調査について

②　どのような情報（客観的データ等）があればよかったかについて

・　提出物以外ではないが、提出物のどの部分が評価書表記内容に対応するのか明示してほしい。該当部分が分からないケースがあった。

○　書面調査についての意見、感想等

・　現在の様式に慣れたこともありますが、さして問題は感じませんでした。

・　参考資料としてURLが示されている例が数多くあったが、印刷媒体では利用できなかった。電子的な配布が望ましい。

・　より幅の広いステークホルダーに対する調査ができればよかった。

・　時間的制約の改善（無理でしょうが）

・　総合大学なので、自分の専門外（理系部門）の事柄についてその内容を理解することが困難でした。

・　書面調査による回答が面接調査のときにどのように生かされるのかということが分からず、どの程度の記入をするのかに悩んだ

・　よく努力されていると思えました。特に事務部のそれは大変だったろうと思いました。

・　参考資料データとしては示されていましたが、参考資料を参照とするだけではなく、少なくとも必要な数値やそれらの自己評価となる分析や判断を記述し、さらに詳細なデータは参考資料として示すことが望まれます。一部の大学の自己評価書では、データのみを示し、その分析判断を明確にしないまま、大学評価機構側に委ねているようにも思います。

・　「大学機関別認証評価実施要領」の内容を十分に参照せずに作成されたと思われる自己評価書が見られ、特に、観点が求めている現状分析の内容と自己評価書の記載内容が大きくズレている例が数多く見られたたことから、大学の評価担当者対象の「自己評価書の作成についての研修」に改善の余地があるのではないかと思いました。

・　記入に関するマニュアルが整備されており、書きやすかった。

（３）訪問調査について

②　訪問調査によって確認できなかった点について

・　初日は副学長、２日目が学長が責任を持った対応をしており、最も重要な初日の議論で最高意思決定者の見解が聞けなかったことは残念である。

・　今年度から、選択事項Ａ、Ｂについて新たに部会を設置し、訪問調査でその報告を受け、従来のように時間をかけずに、スムーズに議論できたことは賢明であった。

⑤　訪問調査の実施内容に係る時間配分の適切でなかった点について

・　学生面談、教職員面談の時間が足りない。

・　これ以上、時間を取るのは困難だと思うが、大規模な総合大学については時間が足りない。視察等は、２グループに分けて行うといったことも必要ではないか。

・　責任者面談では、２時間のうち　基準１－３　大学の基本方針関係 30 分、４－６教育の質保証、７－10　管理運営等 30 分で、ほぼ適切な配分がとれた。

・　職員に対して話を聞く時間がほとんどなかった。

・　一般教員の質疑時間が少ないように思いました。また、授業参観については大学の特徴がある授業を選択していただけると良いと思います。

⑦　訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成の適切でなかった点について

・　当然と言えば当然ですが、教育担当の副学長と学長にやり取りが集中しました。「監事」が第１列に座っておられたのには違和感を覚えました。

・　訪問調査では人数も重要ですが、評価して良かった／評価を受けて良かったという、評価側と被評価側との対話による信頼関係に裏付けされた場作りがないと、評価が形骸化する懸念をもちます。評価コミュニケーションという意味で、評価後に行う率直な意見交換は有効と思います。

○　訪問調査についての意見、感想等

・　今年も分散大学でしたが、毎々このような例の時は対象大学における教育の全貌が把握しにくく、物足りなさを感じます。日程的にも仕方がないのでしょうが。

・　(事務担当者について)丁寧すぎるくらいです。そこまで気を使っていただかなくてもと思うくらいです。

・　訪問調査は双方に負担がかかるが、実際に対象校を訪問して得られる情報は多く、貴重な機会でした。

・　訪問調査は評価作業にとって極めて重要なことを再認識できた。とりわけ一般教員、支援スタッフ等、及び学生等との面談は有効であり、大学の質的向上のためにも面談内容を公式に大学責任者に伝える方法がもう少し積極的にあってもよいのでは（意見交換の折、補足的に話題にするだけでなく）。

・　訪問調査で、明らかになることが多く、有意義であった。

・　自己評価書では判断に迷う点などが、直接面談することで明瞭になる点で訪問調査は意義がある。特に、学生との面談は、対象大学の実態が推測できる機会となるので、効果的と考える。

・　限られた時間の中での作業なので決して楽であるとは言えないが、評価担当者間での率直な意見交換を通じて作業が進められれば、訪問調査は有効であると思う。

・　訪問調査後に、直ぐに東京で意見交換を行うことが望ましく思います。

・　訪問調査で対象校の大学関係者や一般教職員、学生・卒業生との対話により書面調査では得られない理解が得られた。

・　現場や面談で多くの情報が得られるので時間がかかっても例年通り継続して行うことが望ましい。

・　訪問調査時の対応は、学長を含めて、ほぼ完ぺきであった。

・　訪問調査時の大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を通して、書面調査では認識しえなかった事項が明らかにできた点は多いと感じます。特に一般教職員や学生・卒業生のとの面談は有意義であり、参加者からの正直な感想や意見が得られることにより、大学の評価の裏付けや意外な側面を認識することができ、最終に行われる大学責任者との面談において、直接それらの声をフィードバックできるよい機会になっていると思います。

（４）評価結果について

○　評価結果についての意見、感想等

- 大学そのもののもつ個性、校風からして評価を下すことが困難な面もあったが、総じて学長の適切かつ強力なリーダーシップもあり、また設置母体との関係も良好のように見受けられ、全体的に規律とバランスのとれた大学という印象を得た。評価結果には大いに満足している。
- 「改善を要する点」には、不十分なので必ず改善すべきですよという内容と、大学改革を支援する意味でのコンサル的にこうすればもっとよくなりますよという励ましの内容が混在する。この２つを分けることは可能か？　「更なる･･･」は、「優れた点」の一歩手前に位置づけられる評価なので上記の内容とは幾分ずれる。
- 評価担当者の合意に基づく結果なので異論はありません。
- 最終結果を判断する段階で、改善を要する点が後退したような印象がある。
- 書面調査と訪問調査が十分に相補的な役割を果たしたと感じる。
- 前年度も思ったことですが、そして組織が違うのでやむを得ないとも思うのですが、学部と大学院とでほぼ同じ結果が出そうなカリキュラム・シラバス等について、スリム化が図られれば良いと思いました。
- 「主な」という判断が難しいと感じている。各基準の評価の最後にまとめて記述されるので「主な優れた点」や「主な改善を要する点」は記述する必要がないような気がする。
- 前回の指摘事項に改善がなされていないことへの説明が不十分に思えた（施設設備関係）。
- 自己評価書に記載された内容について、疑問に思った個所や確認したい点などは書面調査時に指摘させていただき、訪問調査までの大学からの回答や訪問調査時での面談で確認を行いことができたと思います。基準１～10 までの評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示す方法は妥当かと思いますが、評価を受ける各大学の評価基準と、規模の異なる多くの大学の評価を行う機構での評価基準の違いがどうしても生じると思いますので、大学の規模に応じた評価基軸で評価を行う必要があるように思いました。評価結果全体の分量は、基準１から 10 までの全ての観点を考えますと、妥当かと思います。

３．研修について

○　研修についての意見、感想等

- 毎年（思い出すことも含めて）改めて「認証評価」を再学習することができました。
- 評価業務経験者について、１日拘束しての研修は、必要でないのでは？初心者１日、経験者半日の行程で、良いように思います。
- 研修については、何度も受けている評価者は遠隔講義システムでの受講を認めてはどうか。
- 経験年数を考慮して研修を分けてほしい。ベテランには、昨年と異なる点に重点を置いて短時間で、初心者は、長時間で丁寧に。ベテランは高齢者が多く疲労の度合いが高いことも考慮。
- 研修に欠席しましたが、配布資料だけでも理解できるくらい、配布資料は懇切丁寧でわかりやすい内

容です。

- 一日がかりの事前研修は、時間的にも精神的にもかなりの負担である。午後３時ぐらいですべての作業が終わると大変ありがたい。ただ、会議をリードして下さる先生方の気配り、ユーモアまた人柄にはたいへん感謝している。
- 当機構での評価における経験者と未経験者を同時に研修するのには無理がある。
- 説明は分かりやすかったものの、大学によって背景にある伝統や環境についての知識が異なるので、全てを被うことは難しい。
- 認証評価への初めての参加だったので、研修は有益でした。
- よく整理されている研修内容ですので、問題はないと思われます。
- 全般的な概要は十分に理解できたが、個々の評価の理解と結果をどのように抽出するのかに悩んだ。
- ２回目の担当であり、認証評価の全体像や手順の把握ができていたので、研修の場で説明内容を理解することができた。配付資料については「書面調査における分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の記載例及び入力例は、書面調査時に大いに参考になった。
- 資料・説明は、ともに理解しやすく、助かりました。研修内容・自己評価書のサンプルも、理解の促進に役立ちました。時間は短いに越したことはありませんが、必要時間であったと思います。
- ウェブでの研修も行ってほしい。
- 研修は、評価委員の判断の基準を合わせる意味でとても重要かと思います。研修に費やした時間も適切と感じます。
- 当方の都合で研修に出席できませんでしたが、資料で必要なことは把握できました。わかりやすい資料さえあれば十分であり、スケジュールの確保等で負担の大きい研修はする必要がないと思われます。

４．評価の作業量、スケジュール等について

（１）評価に費やした作業量について

○　評価に費やした作業量についての意見、感想等

- 機構職員及び機構教員の支援に感謝いたします。
- 評価作業　素案７月、原案９月　最終案 11 月と間にインターバルがあって。忘れがちである。事務局から送られてくるものがデジタル版で、ハードベースに印刷するのに、秘書がいない現役引退の身は、繰り返される印刷の時間と費用（インク代）が多く、辟易する。デジタル版では「視力」に、ハード転換には「資力」に負担がかかる。真剣に検討してください。
- 初回で不慣れなためどのような作業を要求されているかの理解に時間が非常にかかった。
- 自己評価書の記載内容と提示物等のエビデンスのつき合わせ作業。
- 自己評価書の書面調査に対する作業負担が質的、量的にも非常に大きく、多くの作業量が必要であった。
- なれない主査であったため、多くに時間がかかった。比較的機械的に記載できる項目だけでも、機構で原案を作っていただけると助かる。

・　５の回答ではありませんが、以下は感想です。
纏まった時間で書面調査を繰り返し行う必要を感じていましたので、日常の大学業務の中での作業は正直難しく、土日や夜の纏まった時間に集中して作業を行いました。作業に時間を要しましたが、責任を持って評価を行うには当然のことかとは思います。ただ、評価結果の原案作成には不慣れなところもあり、今回の作業では私自身、もう少しじっくり時間をかけて行うべきであったと思っています。
・　大学での業務（卒業論文、修士論文、博士論文の指導）、入試等の業務がたてこむ時期に本アンケートのようなロードの大きい作業を要求するのは適切ではない（むしろ非常識に近い）と思われる。

（２）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

○　機構が設定した作業期間についての意見、感想等

・　今年は１校だったので、余裕を持てました。訪問調査が 12 月だったので、その後の作業をこれまでよりいささか厳しく感じました。（その分、それまでがゆったりしていたのですが・・・）
・　書面調査及び訪問調査は主査にとってはとてもタイト。評価結果原案作成での事務局との修正等でのやりとりは主査にとって本務との関係で綱渡り的（スリリングな作業）。
・　書面調査は理解するために時間が掛かるのですが、スケジュールからすると、致し方ないと思います。
・　訪問調査（11 月 24・25 日）と会議（12 月 16 日）との期間が短いように思いますが、これも諸般の事情を勘案するとやむを得ないことでしょうね。特に主査、及び事務局の大変さを思いました。
・　今回はメールでの連絡や依頼が、基準と選択で錯綜しましたので、対応が良かったのかどうかの判断に迷いました。主査の取りまとめ作業がありますので、その後の評価チームの各委員の確認のための時間があまりなかったのは、仕方のないことかと思います。
・　書面調査～評価結果原案の作成までの期間が長く間延びしがちである。

（３）評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

○　評価に費やした労力についての意見、感想等

・　労力とは考えてはいません。良い勉強をさせていただいています。
・　立ち上がりに費やす労力がもっと少なくなると参加しやすい。
・　そうあってほしいと願いを込めての回答です。
・　評価に反映されていると認識している。
・　評価項目が詳細であることから、内容は充実していると思われる。
・　むしろ、この評価作業に費やした対象校自身の努力が一過性に終わらず、今後の対象教の教育研究活動に反映されれば良いと思います（願います）。
・　評価者の範囲を広げ、評価を受ける側の方が他の大学の評価者として積極的に参加できるようにすることで、自身の大学の自己点検書を作成するときの参考になると思う。
・　対象大学は、訪問調査時などで指摘した事項の多くに、迅速な改善の動きをされていた。
・　評価作業に費やした労力が、上記の目的に見合うものかどうかの判断は自分自身ではし兼ねましたので、全て“３”としました。

・　訪問調査で大学側との質疑応答や説明があり、相互の理解が深まったと感じたので、労力は見合っていたと感じています。
・　大学での業務（卒業論文、修士論文、博士論文の指導）、入試等の業務がたてこむ時期に本アンケートのようなロードの大きい作業を要求するのは適切ではない（むしろ非常識に近い）と思われる。

（４）評価作業にかかった時間数について

○　評価作業にかかった時間数についての意見、感想等

・　今年は１校だったので、余裕を持てました。
・　選択評価事項Ａ・Ｂに要した時間を含めました。とくに、選択評価事項Ｂの書面調査は、どういう視点から、どこを観るかの暗中模索の時間に加え、過去に起こった研究不正に関して、コンプライアンス違反に対する社会での取扱事例や取組事例の探索・収集に要した時間を含めました。
・　機構職員、機構教員のご支援に感謝いたします
・　複数大学を担当すると本務にかなり無理が出てスケジュール調整が厳しいと感じた。
・　書面調査では何を評価すべきかの理解が不足していたためにそちらに大半の時間を費やし、実質的な評価作業にかける時間が十分に取れなかった。
・　時間数もそうだが、作業は本務業務との関係で集中してできにくい面がある。作業の中断による余計な時間が加算される。書面調査の効率化を目指す意味においても第３巡目に向けて、内容の見直しだけでなく、自己評価書の評価作業の効率化を含めた視点からも検討してはどうか。
・　初めての経験であったので、評価項目に応じた時間のかけ方の要領がわからなかったが、次の機会には今回の経験が生きると思います。
・　自己評価書の書面調査に対する作業負担が非常に大きく、多くの時間数を必要とする作業であった。評価結果報告書の原案作成については、事務担当者のサポートにより短時間で終えることができた。
・　主査と事務局の尽力が大きいおかげで効率的に作業ができると感じている。
・　しっかり記録した訳ではありませんので、おおよその作業時間を回答しました。前記しましたように、纏まった時間が取れず、連続的な評価作業ができませんでしたので、何度も最初からやり直したり、途中から継続して行う場合には、それ以前の評価の流れを汲みとって行ったため、無駄に時間を労したきらいもあります。
・　特になし、ただし、大学での業務（卒業論文、修士論文、博士論文の指導）、入試等の業務がたてこむ時期に本アンケートのようなロードの大きい作業を要求するのは適切ではない（むしろ非常識に近い）と思われる。
・　担当大学以外に委員長として対象校全部を検討するため、多大な時間を要した。

５．評価部会等の運営について

○　評価部会等の運営についての意見、感想等

・　部会での議論の時間が足りないのでは。

・　今年の対象校群の特性からか、受審校数の割には委員が多かったので、適切であったかどうかはわかりません。（対象校の担当者数は適切だったと思う。）

・　第１巡目は試行錯誤的な運用に始まり、第２巡目は制度の定着や実質化が図られ、第３巡目からは内部質保証に代表されるような機関別認証の本来あるべき姿を描き、それに対応する運営も求められるような気配を感じています。期待しています。

・　部会運営自体ではないが、部会ではかなり厳しい意見が多かったのが最後の評価に反映されているのかは疑問がある。（今年度、本学も受審したが、訪問時調査のときの責任者面談での雰囲気と評価案はかなりのギャップがあった）横並びの評価の中で難しい点も多いと思うが、部会での意見が出来るだけ反映されることが望ましい。

・　評価基準は、前年度までの経験（前例重視）、同年度他大学との比較（平等重視）、そして文科省の教育政策（権力重視）の３つのベクトルのなかで、微妙にゆれている。しかも、揺れの基軸となっている機構の専任教授の個性が加味されて、かなりニュアンスが異なる。評価担当の委員としては、軸のブレに戸惑わざるを得ない。より洗練された「指南」を期待したい。

・　評価部会の運営は大変適切であると感じた。部会長、機構教員には、心から感謝致します。

・　面前での会議には限界がある（時間的、内容的、スケジュール的）。形式、プロセスとしては意味を認めるが。どの程度の実質的審議を想定するかが課題。

・　各分野で経験・実績をもっておられる方が構成員なので、いくつかの発言から学ぶ点がありました。

・　自分の担当大学以外の資料と評価結果報告書に事前に目を通すのは難しい。各大学の主査、部会長および機構教員にお任せする部分が多い。

・　部会長が適切な運営をされていた

・　評価部会の運営については、適切であったと思いますし、経験豊富な委員の先生方の取組みに敬服しております。

・　委員構成について。昨今は、ＳＤの重要性が増している感があります。対象校によっては、委員の中に事務関係者を入れた方がより適切かもしれません。

・　極めて適切な人数と構成であるとともに、部会長の適切な運営と専門的知識により極めて円滑に部会が運営された。

６．評価全般について

○　評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についての意見、感想等

・　この項目は、正評価でないと参加した苦労が報われない。（質問の意味あり？）

・　現在無所属なので、⑤は「該当せず」というのが正しいと思いますが、選択肢がありませんので①としました。

・　公立大学では地域貢献を果たしていることに対する説明責任を証す必要性から、選択評価事項Ａ及びＢを含めた認証評価の社会的役割は大きいと考えます。
・　大学として最低限必要な条件が満たされているかどうかという本来の認証評価と、各大学の優れた取り組み・足りない点を取り上げて指摘する助言的評価はどちらも必要とされている。両者をより明確に区別して外部から分かりやすくした方が良いと感じた。
・　評価の作業を通して、学長としての仕事に幅が出てきたように感じる。その意味で、勉強の機会を頂いて感謝している。ただ、書面調査の作業はとてもつらいことは事実である。
・　現行評価では、主査は、まず主に基準５、６、８、９？を中心に評価し、他の定型的な部分は、事前の事務処理段階で入り口作業を終えた書面を確認評価することが可能ではないか。入り口作業は、事務方と仮に評価チームの中に副主査を置き教職合同チームで機構定型の横並び作業としてできないか。この点を踏まえ、第３巡目は、評価項目･内容の精査とともに、提出された自己評価書の評価チームによる評価作業の効率化、軽減化も視野に検討できないか。評価者、機構職員にとっての作業軽減は、大学評価及び大学改革支援機能の向上に資するし、持続可能性にとっても必要だと思う。
・　「何れの大学もそれぞれに」で、学ぶことが多く、自分の大学と比較して、将来の方向を考えるために役立つことが多かった。
・　訪問評価の際、責任者面談に参加された方々は緊張して身構えているようであったのに対して、一般教員や卒業生との面談はもう少しリラックスした雰囲気のなかで進められ、本音を聞けたように思います。面談がけっして尋問ではないことを、訪問対象校に知らせる手段があったらと考えます。
・　貴機構の評価は、項目の立て方、評価の観点の説明などが、大学（特に国立大学）にとって自己評価書が書きやすいように設計されていることは評価できる点である。ただし、30 年度から内部質保証に重点を置く評価をすることが法令で規定されたことから、大学が内部質保証システムの構築を促す評価にしていくことが検討課題であろうと考える。
・　今大学に求められる多様なニーズが評価という形で体験することができることは、自分の経験だけでなく。関係する教育機関や組織などについても、適切な助言をすることにできる。
・　自己評価書の書面調査に対する作業負担が非常に大きく、多くの労力を必要とする作業であったが、認証評価を経験できてよかったと思う。
・　①(質が保証される)ぜひそのように願います。そのための関係者全員の努力ですから。
②(改善が促進される)可能な限り努めて欲しいと思います。県立という難しさもあるかもしれません。
③(社会の理解と支持が支援・促進される)これは、そう思います。
④(自己の専門知識等が評価作業等に活かせた)専門が全く異なるので、その面の貢献は小さく申し訳なく思います。大学の運営全般で理解・判断するようにしました。
⑤(評価作業で得た知識を所属機関の運営等に活かせた)これは、大きく参考になりました。自ら、及び自らの大学組織を振り返る機会になりました。
⑥(総じて経験できてよかった)いつもながら、そう思います。他者を見ることは自己を見ることだと痛感しています。
・　他の大学の評価結果で例えば「改善を要する点」で同一の内容を記述するときには、できるだけ定型

文を用意しておくと統一が取れてよいように思う。事務局の皆様には大変お世話いただきました。深く感謝申し上げます。

- 今回の評価結果を受けて、対象校の取組の改善が促進されることを期待しています。なお、折角の評価作業で得た知識ですが、現在、これまでの部局長の職から下りた身分ですので、自身の大学での運営に生かすことができなく残念に思っています。
- 特になし、ただし、大学での業務（卒業論文、修士論文、博士論文の指導）、入試等の業務がたてこむ時期に本アンケートのようなロードの大きい作業を要求するのは適切ではない（むしろ非常識に近い）と思われる。
- 認証評価に係る負担感の軽減を図ることも重要であるが、評価結果の周知・活用により費用対効果を高める検討ももっとなされて良いように思われる。
- 自己評価書及び根拠資料等の通読から内容の精査、そして評価と多くの大学を担当するとかなりの時間を割かねばならない。今回程度ならばなんとかやれるが、これ以上担当校が増えるとかなりの負担であり、場合によっては適切な評価をするのに無理がある、と感じた。

７．前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

①　対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった点について

- 質保証の仕組みも含めて、改善されていた。
- 公立大学では地域貢献を果たしていることに対する説明責任を証す必要性から、選択評価事項Ａ及びＢを含めた認証評価の社会的役割は大きいと考えます。
- 前回の経験により、問題点が大きい場合には、形式的評価でなく、現実的対応が難しいことを勘案して、評価することになったと思われる。
- 単位の実質化、成績評価、シラバス、自己評価等の改善
- 前回「更なる・・・」にあげた「教員用授業ハンドブック」が、継続的に更に改善され授業の質向上につながっている。今回は、「優れた点」としてあげた。
- ７の項目の質問①から③には、どのような回答が期待されているのか、よくわかりませんでした。従って、申し訳ありませんが、回答しておりませんので、ご容赦くださいますようお願いします。
- 明らかに改善が進んだとは言えないかもしれないが、前回の評価で指摘を受けた点について取組が真摯である。
- 大学のカリュキラムの改善がされており、教員のＦＤへの対応が以前から格段に進歩している実感を得た。
- 前回調査を経験した方から聞くと、改善していること、依然として改善されていないこと、実現が難しいことなどがあって、そうした現実を感じました。
- 優れた点と指摘された点が継続して実施され当該大学の特色となっている。
- シラバスの書き方の徹底、学生対応など、学長自ら先頭に立って、明らかになった改善を要する点・問題点の改善に向けた取り組みの報告もある。

・　前回も大きな指摘があったわけではないが、指摘されていた点はおおむね改善されていたので、評価は効果があったと感じた。

②　対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった点について

・　質保証の仕組みも含めて、改善されていた。
・　いくつかの点は改善されていたようです。
・　ＰＤＣＡの意識
・　前回「改善すべき点」とした入学定数管理について、改善がなされていることを確認した。
・　教員評価のシステムが確立されつつある。
・　改善を指摘された事項に速やかに対応している。
・　前回指摘された点を含めて多様な取組みがあり、大学運営への意識が高まっていたように見受けられた。

③　対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった点について

・　本評価の実施が理由かどうかは定かではありませんが、対象大学の社会的認知度は高くなったようです。
・　公立大学の法人評価等の根拠資料において、社会貢献活動として選択評価事項Ｂの評価結果が活用されている。
・　社会からの理解や評価等の項目が少なく、実感がない。
・　この点ははっきりしない

８．その他

○　その他、機構の行う評価についての意見等

・　12 月第２週訪問調査、28 日部会という厳しい日程の中、部会長（主査でもある）事務担当者の皆様には、大変ご尽力いただいて無事最終段階まで至りました。深く感謝します。
・　流行に振り回されない、概念整理と用語設定を期待しています。例えば、３つの方針。最終的な学校教育法の改正では、（１）卒業の認定に関する方針、（２）教育課程の編成及び実施に関する方針、（３）入学者の受入れに関する方針に至りましたが、その過程では多様な表現や憶測が飛び交っていました。方針は目的ではなく、運用の１つの手段なので、誤った方針管理の考え方は避けて欲しい。例えば（３）では入学者選抜方針とその実質化である入学者選抜要項でもって証すのが現実的ではないでしょうか。
・　このアンケートが複数校を担当している場合に答えにくいものになっています。
・　認証評価は質保証の仕組みが機能しているかどうかを検証するもの(audit 型)にした方が良いのではないでしょうか。

- 大学が内部質保証として、教育組織（大学、学部、学科）の評価をエビデンスをつけて公表し、それを審査するようにしてはどうでしょうか。必要最低限の評価項目は機構で設定して後は自由という形で。この形であれば、専門分野の評価も可能かと思います。
- わが国の高等教育の評価コミュニティー構築のため更なる高みを目指してください。
- 大学の財務状況について、簡潔に理解しておく必要があると思いました。
- 評価の効率は格段に進歩されていると認識できるので問題はありません。
- 現在の機構の評価は、10 の基準の全てを満たすことが、大学が基準に適合する要件となっており、評価する側からは１つの基準でも不適合あるいは不十分とすることにできないようなプレッシャーになっているように思う。大学側の評価に対する緊張感を高めるためにも、個々の基準に対しても不適合あるいは不十分とした場合、その基準に対して再評価を受ける、あるいは改善計画の提出を求めるといった方式を検討してはいかがでしょうか。
- 大学が第三者機関から評価を受けること自体、大事なことだと思います。その意味で、当機構の営みは、当該大学の研究・教育活動の保障、社会への責任・認知等に確かに大きな役割を果たしていると思います。
- 大学が受け入れる学生に対する評価として教育面を重視された点は重々理解しております。大学の組織を担う教職員に対して、それぞれの役割を果たしているかの評価についてはなされていません。これは大学独自で行うべきもので、貴機構や第三者機関が行うべきではないかもしれませんが、企業と比べて、大学での評価自身が単なる教員データの収集にとどまり、その評価を第三者が厳正にチェックすること機能がないため、教職員間に大きなレベル差が生じている現実があることも事実です。
- 学生の教育をしっかり行えるかどうかの判断は、学科、専攻設置時の設置審マターですが、その後のチェック機能は各大学が行っていない現状です。質の高い教育を行っているかの判断をする上でも、もう少し踏み込んだ教える側の評価指標が必要なようにも感じています。

○　選択的評価事項に係る評価に対する要望等について

- 新たに加えることが望ましい選択評価事項は特に思い当たらないが、「教育内容及び方法」に関して、授業の内容やレベルの基準、学生の自学習時間の把握が不明確であることから評価しにくい状況ではあるが、単位の実質化、成績評価等の客観性、厳格性の担保は、大学の現状を考えると重要な課題であり、評価ができる状況を準備することが望まれる。
- 学生及び教職員の授業満足度・大学満足度など、インタビューでこんなところも評価結果に大きく生かせればと思うところがありました。
- 学部・学科を超えた教育活動、さらには大学間での連携教育活動に関する評価を行ってはどうでしょうか。今後はアクティブラーニング、解が一意に決まらないあるいは解がわからない問題を解決するために文系・理系を問わず多様な知恵が必要となります。このような取り組みを積極的に行っている大学の事例を評価することで連携が進むのではないでしょうか。
- 大学予備軍である初等教育へのフィードバックと活動の視点が必要かと思われる。

対　象　校

（大　学　用）

平成２８年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、１～11 の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に〇を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。なお、質問事項に該当する事例がなかった場合等、回答できない場合については、回答欄に「－」とご記入ください（下記参照）。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

	強く そう思う (5)	←	どちらとも 言えない (3)	→	全くそう 思わない (1)	
回答例①　・・・・・・・・・は、適切であった	5	4	3	2	1	3
回答例②　・・・・・・・・・は、適切であった	5	4	③	2	1	

（回答できない場合）

	強く そう思う (5)	←	どちらとも 言えない (3)	→	全くそう 思わない (1)	
・・・・・・・・・は、適切であった	5	4	3	2	1	－

１．評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	5	4	3	2	1	

	ある	ない	
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった	2	1	

→※⑤について、２とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかを理由も含めて具体的にご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	2	1	

→※⑥について、２とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点について理由も含めて具体的にご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想等をご記入ください。

２．評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、（１）自己評価、（２）訪問調査等、（３）意見の申立ての３項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（１）自己評価について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	5	4	3	2	1	
② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	5	4	3	2	1	

	迷った	迷って いない	
③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	2	1	

→※③について、２とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった	5	4	3	2	1	

→※⑥について、２又は１とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

	参考にした	参考にしなかった	
⑦ 自己評価書の作成に当たって、既に機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした	2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想等をご記入ください。

（２）訪問調査等について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	5	4	3	2	1	

→※①について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	5	4	3	2	1	

→※②について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった	5	4	3	2	1	
④ 訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	

→※④について、２又は１とご回答いただいた場合、どの実施内容を設けたことがどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

⑤　訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった ----------

5	4	3	2	1	

→※⑤について、２又は１とご回答いただいた場合、どの実施内容の方法がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

⑥　訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった ----------

5	4	3	2	1	

→※⑥について、２又は１とご回答いただいた場合、どの実施内容の時間配分がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

⑦　訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた ----------

5	4	3	2	1	

⑧　訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった ----------

5	4	3	2	1	

→※⑧について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

⑨　訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う ----------

5	4	3	2	1	

・訪問調査等についてご意見、ご感想等をご記入ください。

（３）意見の申立てについて

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	5	4	3	2	1	

→※①について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載するとしたことは適切であった	5	4	3	2	1	

以下は、意見の申立てを行った対象校のみお答えください。

③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	5	4	3	2	1	

→※③について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

３．評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、（１）評価に費やした作業量、（２）機構が設定した作業期間、（３）評価作業に費やした労力、（４）評価のスケジュールの４項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（１）評価に費やした作業量について

＜作業量＞

	とても大きい ← (5)	4	適当 (3)	2	とても→小さい (1)	
① 自己評価書の作成	5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備	5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応	5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て	5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量についてご意見、ご感想等をご記入ください。

①～⑤について、５とご回答いただいた場合、具体的にどのような作業において作業量が大きかったかをご記入ください。

（２）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

＜作業期間＞

	とても長い ← (5)		適当 (3)		→ とても短い (1)	
① 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	5	4	3	2	1	
② 訪問調査のための事前準備	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査当日の対応	5	4	3	2	1	
④ 意見の申立て	5	4	3	2	1	

・機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想等をご記入ください。

（３）評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想等をご記入ください。

（４）評価のスケジュールについて

	適当	適当でない	
①　自己評価書の提出時期（６月末）は適当であった （適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。）----	2	1	
②　訪問調査の実施時期（１０月上旬～１２月中旬）は適当であった （適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。）----	2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想等をご記入ください。

４．説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。(⑧について、訪問説明を受けなかった対象校は回答欄に「－」をご記入ください。)

	強くそう思う (5)		どちらとも言えない (3)		全くそう思わない (1)	
① 説明会の配付資料は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
② 説明会の内容は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
③ 説明会の内容は役立った	5	4	3	2	1	
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	5	4	3	2	1	
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	5	4	3	2	1	
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った	5	4	3	2	1	
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応）は適切であった	5	4	3	2	1	

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想等をご記入ください。

５．評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（１）評価報告書の内容等、（２）自己評価書及び評価報告書の公表、（３）評価結果に関するマスメディア等の報道の３項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（１）評価報告書の内容等について

	強くそう思う (5)		どちらとも言えない (3)		全くそう思わない (1)	
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度等）を考慮したものであった	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容はわかりやすいものであった	5	4	3	2	1	

→※⑧について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような点がわかりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	5	4	3	2	1	

（２）自己評価書及び評価報告書の公表について

	している	していない	
①　今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイト等で公表している	2	1	
②　評価報告書をウェブサイト等で公表している	2	1	

（３）評価結果に関するマスメディア等の報道について

	強くそう思う (5)		どちらとも言えない (3)		全くそう思わない (1)	
①　評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	5	4	3	2	1	

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想等をご記入ください。

６．評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果･影響とに分けて質問しますので､それぞれお答えください｡(具体の活用例、改善例については、別途「７．評価結果の活用について」で質問します｡)

（１）自己評価を行ったことによる効果・影響について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想等がありましたらご記入ください。

（２）機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

	強くそう思う (5)		どちらとも言えない (3)		全くそう思わない (1)	
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	5	4	3	2	1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する	5	4	3	2	1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	5	4	3	2	1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される	5	4	3	2	1	
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	5	4	3	2	1	

・機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想等がありましたらご記入ください。

７．評価結果の活用について

① 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを５段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

		非常に参考になった (5)		参考になった (3)		あまり参考にならなかった (1)	
課題	（記入例） 【基準６】卒業生のアンケート結果からみて、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。	5	4	3	2	1	3
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、来年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。						
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください。

② 貴校では、今後、次のような事柄に評価結果を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。　2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。　4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
6 その他（具体的に）
（　　）

回答欄	

８．評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

・評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教えください。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

（記入例）

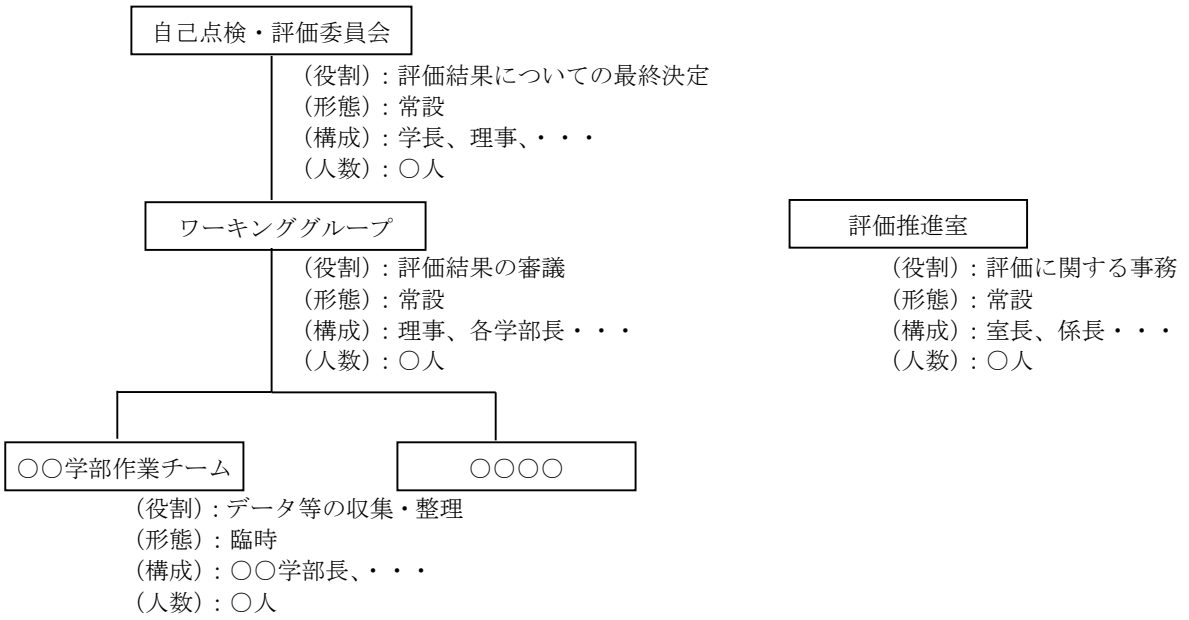

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

・評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えください。

９．前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について、評価の目的である、教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、以下の質問にお答えください。（今回以前にも機構の認証評価を受けた対象校のみお答えください。）

	強くそう思う (5)		どちらとも言えない (3)		全くそう思わない (1)	
① 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった	5	4	3	2	1	

→※①について、５又は４とご回答いただいた場合、質の保証にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

② 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった	5	4	3	2	1	

→※②について、５又は４とご回答いただいた場合、改善の促進にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

③ 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	5	4	3	2	1	

→※③について、５又は４とご回答いただいた場合、社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

１０．前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

前回の認証評価を受けた時と比較して、当機構の認証評価プロセスが改善されたかどうかについて、以下の質問に可能な範囲でお答えください。(今回以前にも機構の認証評価を受けた対象校のみお答えください。)

	非常に良くなっている (5)	←	どちらとも言えない (3)	→	非常に悪くなっている (1)	
① 評価基準及び観点の構成や内容は、認証評価の目的を達成するためにより適切なものとなった	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点に基づき、より適切な自己評価書を作成できるようになった	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査は、より適切な実施内容・実施体制で行われるようになった	5	4	3	2	1	
④ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間は、より適当なものとなった	5	4	3	2	1	
⑤ 評価作業に費やした労力は、認証評価の目的により見合うものとなった	5	4	3	2	1	
⑥ 説明会・研修会等は、より理解しやすいもの、役立つものとなった	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容等は、認証評価の目的により見合うものとなった	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校が自己評価書及び評価報告書を積極的に公表するようになった	5	4	3	2	1	
⑨ 評価結果に関するマスメディア等の報道は、より適切なものとなった	5	4	3	2	1	
⑩ 自己評価を行ったことによる効果・影響は、より大きなものとなった	5	4	3	2	1	
⑪ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響は、より大きなものとなった	5	4	3	2	1	

・前頁の項目以外で良くなっていると思う事項がありましたら、ご記入ください。

・前頁の項目以外で悪くなっていると思う事項がありましたら、ご記入ください。

１１．その他

・認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

・その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

次の質問は<u>選択評価を受けなかった対象校のみ</u>ご回答ください。

・選択評価を受けなかった理由、選択評価に対する要望（「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」以外に新たに設けることが望ましい選択評価事項、評価方法、評価手数料等）等についてご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

評 価 担 当 者

（大　　学　　用）

平成２８年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

今回、当機構の評価に携わっていただいて、どのように感じられたか、以下の１～８の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に〇を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。なお、質問事項に該当する事例がなかった場合等、回答できない場合については、回答欄に「－」とご記入ください（下記参照）。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また記述式のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

	強くそう思う (5)		どちらとも言えない (3)		全くそう思わない (1)	
回答例①　・・・・・・・・・は、適切であった	5	4	3	2	1	3
回答例②　・・・・・・・・・は、適切であった	5	4	③	2	1	

（回答できない場合）

	強くそう思う (5)		どちらとも言えない (3)		全くそう思わない (1)	
・・・・・・・・・は、適切であった	5	4	3	2	1	－

１．評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強くそう思う (5)		どちらとも言えない (3)		全くそう思わない (1)	
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	5	4	3	2	1	

	ある	ない	
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	2	1	

→※⑤について、２とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかを理由も含めて具体的にご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	2	1	

→※⑥について、２とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点について理由も含めて具体的にご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想等をご記入ください。

２．評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（１）自己評価書、（２）書面調査、（３）訪問調査、（４）評価結果の４項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（１）自己評価書について

	強くそう思う (5)		どちらとも言えない (3)		全くそう思わない (1)	
① 対象校の自己評価書は理解しやすかった	5	4	3	2	1	

→※①について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	5	4	3	2	1	
③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	5	4	3	2	1	

→※③について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

・自己評価書の様式についてご意見、ご感想等をご記入ください（特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点等があればお聞かせください）。

（２）書面調査について

	強く そう思う (5)	←	どちらとも 言えない (3)	→	全くそう 思わない (1)	
① 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	5	4	3	2	1	

→※①について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

② 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった	5	4	3	2	1	

→※②について、５又は４とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）があればよかったかをご記入ください。

・書面調査についてご意見、ご感想等をご記入ください。

（３）訪問調査について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
①　「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	5	4	3	2	1	
②　訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	5	4	3	2	1	

→※②について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

③　訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	

→※③について、２又は１とご回答いただいた場合、どの実施内容を設けたことがどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

④　訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった	5	4	3	2	1	

→※④について、２又は１とご回答いただいた場合、どの実施内容の方法がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

⑤　訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった ----------

5	4	3	2	1	

→※⑤について、２又は１とご回答いただいた場合、どの実施内容の時間配分がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

⑥　訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた ----------

5	4	3	2	1	

⑦　訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった ----------

5	4	3	2	1	

→※⑦について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

⑧　訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった ----------

5	4	3	2	1	

・訪問調査についてご意見、ご感想等をご記入ください。

（４）評価結果について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	5	4	3	2	1	
② 基準１から基準 10 の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想等をご記入ください。

３．研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 研修の配付資料は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った	5	4	3	2	1	
④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	5	4	3	2	1	

・研修についてご意見、ご感想等をご記入ください。

４．評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、（１）評価に費やした作業量、（２）機構が設定した作業期間、（３）評価作業に費やした労力、（４）評価作業にかかった時間数の４項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

（１）評価に費やした作業量について

＜作業量＞

	とても大きい←(5)		適当(3)		→とても小さい(1)	
① 自己評価書の書面調査	5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加	5	4	3	2	1	
③ 評価結果（原案）の作成	5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量についてご意見、ご感想等をご記入ください。

①～③について、５とご回答いただいた場合、具体的にどのような作業において作業量が大きかったかをご記入ください。

（２）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

＜作業期間＞

	とても長い ← (5)		適当 (3)		→ とても短い (1)	
① 自己評価書の書面調査	5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加	5	4	3	2	1	
③ 評価結果（原案）の作成	5	4	3	2	1	

・機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想等をご記入ください。

（３）評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想等をご記入ください。

（４）評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに最も近い時間数に該当する番号を選択してください。

※１校あたりではなく、全体でかかった時間をご回答ください。

		～30時間	30-50時間	50-70時間	70-100時間	100時間～	
①	書面調査	5	4	3	2	1	

		～5時間	5-10時間	10-20時間	20-30時間	30時間～	
②	訪問調査の準備	5	4	3	2	1	

		～5時間	5-10時間	10-20時間	20-30時間	30時間～	
③	評価結果報告書の原案作成	5	4	3	2	1	

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想等をご記入ください。

５．評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	5	4	3	2	1	
② 部会運営は円滑であった	5	4	3	2	1	

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想等をご記入ください。

６．評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響等、評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも ←言えない (3)		全くそう →思わない (1)	
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う	5	4	3	2	1	
③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想等をご記入ください。

７．前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について、評価の目的である、教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、以下の質問に可能な範囲でお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった	5	4	3	2	1	

→※①について、５又は４とご回答いただいた場合、質の保証にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

② 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった	5	4	3	2	1	

→※②について、５又は４とご回答いただいた場合、改善の促進にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

③ 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	5	4	3	2	1	

→※③について、５又は４とご回答いただいた場合、社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

８．その他

・その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

次の質問は<u>選択評価を担当されなかった方のみ</u>ご回答ください。

・選択評価に対する要望（「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」以外に新たに設けることが望ましい選択評価事項、対象校が有する目的の達成状況の判断を示す以外に実施することが望ましい評価方法等）等について可能な範囲でご記入ください。

ご協力ありがとうございました。